

令和4年第1回坂城町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和4年3月1日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 3月1日 午前10時00分
4. 応招議員 14名

1番議員	小宮山 定彦 君	8番議員	栗田 隆 君
2 "	大森 茂彦 君	9 "	朝倉 国勝 君
3 "	山城 峻一 君	10 "	滝沢 幸映 君
4 "	祢津 明子 君	11 "	吉川 まゆみ 君
5 "	中島 新一 君	12 "	西沢 悦子 君
6 "	大日向 進也 君	13 "	塩野入 猛 君
7 "	玉川 清史 君	14 "	中嶋 登 君
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 13名
7. 欠席議員 7番議員 玉川 清史 君
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

町 長	山村 弘 君
副 町 長	宮崎 義也 君
教 育 長	清水 守 君
会 計 管 理 者	柳澤 博 君
総 務 課 長	臼井 洋一 君
企 画 政 策 課 長	大井 裕 君
住 民 環 境 課 長	竹内 禎夫 君
福 祉 健 康 課 長	伊達 博巳 君
商 工 農 林 課 長	竹内 祐一 君
建 設 課 長	関 貞巳 君
教 育 文 化 課 長	堀内 弘達 君
収 納 対 策 推 進 幹	長崎 麻子 君
ま ち 創 生 推 進 室 長	清水 智成 君
総 務 課 長 補 佐	瀬下 幸二 君
総 務 係 長	細田 美香 君
総 務 課 長 補 佐	宮下 佑耶 君
財 政 係 長	竹内 優子 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	鳴海 聡子 君
企 画 調 整 係 長	
保 健 セ ン タ ー 所 長	
子 ども 支 援 室 長	
9. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	北村 一朗 君
議 会 書 記	宮崎 あかね 君

10. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 町長招集あいさつ
- 第 4 諸報告
- 第 5 報告第 1 号 町長の専決処分事項の報告について
- 第 6 議案第 1 号 令和 3 年度社会資本整備総合交付金事業 A 0 9 号線道路改良工事変更請負契約の締結について
- 第 7 議案第 2 号 令和 3 年度坂城町一般会計補正予算（第 1 0 号）について
- 第 8 議案第 3 号 令和 3 年度坂城町工業地域開発事業特別会計予算について
- 第 9 議案第 4 号 坂城町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を改正する条例について
- 第 1 0 議案第 5 号 坂城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 1 1 議案第 6 号 坂城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 1 2 議案第 7 号 字の区域の変更について
- 第 1 3 議案第 8 号 町道路線の廃止について
- 第 1 4 議案第 9 号 町道路線の認定について
- 第 1 5 議案第 1 0 号 町道路線の変更について
- 第 1 6 議案第 1 1 号 令和 4 年度坂城町一般会計予算について
- 第 1 7 議案第 1 2 号 令和 4 年度坂城町国民健康保険特別会計予算について
- 第 1 8 議案第 1 3 号 令和 4 年度坂城町工業地域開発事業特別会計予算について
- 第 1 9 議案第 1 4 号 令和 4 年度坂城町下水道事業特別会計予算について
- 第 2 0 議案第 1 5 号 令和 4 年度坂城町介護保険特別会計予算について
- 第 2 1 議案第 1 6 号 令和 4 年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について

11. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

12. 議事の経過

議長（小宮山君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 3 名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和 4 年第 1 回坂城町議会定例会を開会いたします。

なお、会議に入る前に、7 番 玉川清史君から欠席の届出がなされております。また、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者は理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1「会議録署名議員の指名について」

議長（小宮山君） 会議規則第127条の規定により、10番 滝沢幸映君、11番 吉川まゆみさん、12番 西沢悦子さんを会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2「会期の決定について」

議長（小宮山君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小宮山君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間とすることに決定いたしました。

なお、一般質問の通告は、明日3月2日午前11時までといたします。質問時間は答弁を含め1人1時間以内とし、発言順位はさきの全員協議会において決定したとおりであります。

◎日程第3「町長招集あいさつ」

議長（小宮山君） 町長から招集の挨拶があります。

町長（山村君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和4年第1回坂城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご出席をいただき開会できますことを心から御礼申し上げます。

さて、ロシア軍によるウクライナへの武力侵攻が続いており、一般市民の犠牲者についても連日報道されております。日本政府もロシアによる侵攻を侵略と認定し、国際法違反の一方向的な行動を容認しない姿勢を示しております。

武力による侵攻は、いかなる理由があつたとしても許されるものではありません。日本政府におかれましては、日欧米などで国際的な連携を取り、制裁措置を含めたより厳格な対応を早急に取り入れることが必要であると思っております。

さて、新型コロナウイルスのオミクロン株が全国的に猛威を振るう中、長野県に適用されていた新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の期間が3月6日まで延長されました。町民の皆様には家庭内を含め、基本的な感染防止対策の徹底を継続してい

ただくとともに、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出や移動、不要不急の県外との往来は控えていただきますよう引き続きのご協力をお願いいたします。

当町における新型コロナワクチンの追加接種につきましては、昨年12月からの医療従事者等への接種に続き、1月からは町内高齢者施設の入所者や従事者への巡回接種、2月8日からは65歳以上の方への集団接種を開始し、その加速化を図っているところであります。

3回目の接種につきましては、ワクチンの供給状況から約半数の方には、1・2回目とは異なる武田／モデルナ製のワクチンを接種していただくことになり、混乱も予想されたことから、65歳以上の方には事前に希望ワクチンの意向調査を実施し、予約のご負担を軽減するよう日時指定による接種といたしました。これまで大きな混乱もなく順調に進んでおり、2月27日の集団接種を終えた時点での3回目のワクチン接種状況といたしましては、全体で5,119人が完了し、うち4,482人が65歳以上の方となっております。

明日2日からは64歳以下の方への集団接種を開始する予定ですが、こちらは従来どおりの予約制としておりますので、ウェブまたは電話での予約をお願いいたします。

町では新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、町内事業者や町民の皆様には様々な支援を行ってまいりました。昨年10月から1月まで行いました「さかきのお店応援券事業」では、発行枚数の約9割の利用があり、町内飲食店や小売店などの利用促進と消費喚起につながったものと考えております。

また、安心して町民の皆様が店舗等を利用できるよう、県が推進しております認証制度の拡大を図るため実施しました信州の安心なお店推進補助金制度や空気清浄機、除菌機など、店舗等の感染対策に係る経費の一部を補助する飲食店等新型コロナウイルス感染防止対策補助金制度につきましても、コロナ禍における事業継続環境の確保に大きな効果があったものと考えております。

町商工会と連携して実施いたしました「坂城井井」、これは坂城井井ですが、町内飲食店の自慢の井を販売し、売上げの増加のほか参加店舗の認知度の向上も図ることができ、新型コロナウイルス終息後の集客にもつながる事業であったと感じております。

また、町民の皆様に対する支援といたしましては、子育て世帯の対象児童1人当たり10万円相当の給付を行う子育て世帯臨時特別給付金給付事業について、当町では、先行給付分及び追加給付分のいずれも現金による給付とし、2月末現在で、申請が不要な811世帯、1,544人分に加え、申請が必要な方についても220世帯、312人分の支払いが完了している状況であります。

今年の冬の原油価格高騰による低所得の高齢者世帯や、ひとり親世帯等の経済的負担を軽減する原油価格高騰等緊急対策助成金につきましては、2月末現在、548世帯への支給を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある方の生活、暮らしへの支援として、住民税非課税世帯等に対し1世帯10万円を給付する住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業につきましては、2月上旬に該当となる世帯に支払口座等に係る確認書をお送りする中で、2月末現在214世帯への給付を終えております。

町では鋭意ワクチンの追加接種を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響はまだしばらくは続くものと考えており、今後も国の地方創生臨時交付金をはじめ、県の交付金などを有効に活用し、事業所の事業継続や町民生活の維持・安定を図るための支援に努めてまいりたいと考えております。

さて、新たな工業団地の造成事業につきましては、2月末に工事が完了し、県の完了検査を受ける状況となっております。分譲を希望される企業の募集につきましては、1月4日から町ホームページにてお知らせし、申込期間を2月1日から昨日までとする中で、複数の企業から応募をいただいております。今後、坂城町工場立地審査委員会において審査を行い、分譲予定企業について決定してまいりたいと考えております。

また、併せて進めておりますA09号線道路改良事業につきましては、今議会に一部舗装工事の増工に伴う変更請負契約に係る議案を上程しておりますが、現在、3月末の竣工に向けて順調に進んでおりますので、引き続き安全に工事が進められるよう努めてまいります。

さて、先月14日、当町を含む長野地域連携中枢都市圏9市町村におきまして、各自治体の特性を生かした温暖化対策を講じるとともに、圏域全体で脱炭素化を推進するため、共同で「2050年ゼロカーボン宣言」を発出いたしました。町では、これまでも続けてきました数々の施策を推進するとともに、長野地域でスクラムを組み、新たな事業にも取り組んでいければと考えております。

また、昨年12月1日から可燃ごみの受入れを開始しました長野広域連合のちくま環境エネルギーセンターでは、焼却炉の試運転調整も順調に行われており、外構工事を含め、6月1日からの本稼働に向けて準備が進められております。

試運転開始後の町の可燃ごみ収集運搬業務につきましても、支障なく実施しているところであり、町といたしましては、長野広域連合ははじめ関係機関と連携を図る中で、引き続き、町民の皆様のご協力をいただきながら、より一層のごみ減量化・資源化の推進に取り組んでまいります。

さて、昨年から取り組んでまいりました「平成の産業史」につきましては、企業等への取材や資料収集も終わり、校正や組み版など最終段階に入っております。まもなく発刊となりますので、町内産業の変遷や動向、また、その時々様々な出来事など、時代とともに大きく変化した平成30年間の当町の歩みをご覧いただきたいと思っております。

さて、鉄の展示館と坂木宿ふるさと歴史館では、第7回となる「坂城のお雛さま展」が3月

27日まで開催されております。県内最大級の享保雛や、つるし雛の展示のほか、「坂木宿とお雛様をめぐるガイドツアー」なども、十分な感染症対策を行った上で開催する予定でございますので、大勢の皆様にご来館いただきたいと思います。

さて、世界の経済情勢であります。日本総研などによりますと、アメリカの景気は感染再拡大の中でも雇用者数は堅調に推移しており、2021年10～12月期の実質GDPは前期比年率プラス6.9%と前期から成長ペースが加速しているものの、年明け以降はオミクロン株の感染拡大による消費の下押し圧力が増大し、企業の生産も下押ししている状況となっております。

中国におきましても、外需の拡大や電力不足の緩和により工業生産が拡大したことで、10～12月期の実質GDP成長率が前年同期比プラス6.6%と前期に比べ加速したところではありますが、年明け以降は、春節やオリンピックを見据えたゼロコロナ政策に伴う外出制限や操業停止などの影響が個人消費や工場生産に下振れ圧力となっております。

ヨーロッパにおきましては、ユーロ圏の10～12月期の実質GDPは前期比年率プラス1.2%と前期から成長ペースは鈍化しており、年明け後もオミクロン株の感染者急増によるサービス消費の下押し圧力が残っている状況となっております。それに加えてロシアのウクライナ侵攻など先行きが不透明な中、今後の動向を注視していく必要があると考えております。

次に国内の状況であります。内閣府による2月公表の10～12月期のGDP速報値では、実質成長率は、第5波の感染拡大の収束に伴い、個人消費や設備投資が回復したことで前期比年率プラス5.4%と2四半期ぶりのプラス成長となりましたが、年明け以降のオミクロン株の急拡大に伴い、国内経済は再び減速することが予測される中、予断を許さない状況となっております。

また、長野県内の状況につきましては、日銀松本支店が2月に発表しました金融経済動向によりますと、公共投資、住宅投資、設備投資、個人消費の個別観測から「設備投資は堅調に推移している。また、個人消費は持ち直しつつあるものの、サービス消費に弱い動きがみられている。」「生産は一部に供給制約の影響を受けつつも、緩やかに増加している。」とし、総論として「長野県経済は、一部に弱い動きが見られるなか、持ち直しの動きが一服している。」としております。

当町におきましては、1月に実施いたしました町内の主な製造業20社の経営状況調査の結果では、生産量は3か月前との比較でプラスとした企業は7社、マイナス10社、変わらない3社で、売上げについては、プラスが9社、マイナスが6社、変わらないが5社となっており、県内の状況と同様に持ち直しの動きが一服していることがうかがわれる結果となっております。

また、雇用については、10～12月の実績が総計でマイナス22人と、前回調査よりマイナス幅が大きくなりましたが、本年4月の雇用予定は、未定の2社を除く全ての企業が増員または減員分の補充を予定しており、全体では81人の増員予定となっております。

オミクロン株による感染症の再拡大の中、いまだその収束が見通せず、世界経済の先行き・町内企業への影響など懸念されるところであります。当町の企業や経済が持続的に成長していくことを願うところであります。

次に、令和4年度の一般会計当初予算（案）について申し上げます。

令和4年度一般会計当初予算につきましては、今年度からスタートしております坂城町第6次長期総合計画を町政運営の基軸とし、SDGsの達成とDXの推進を意識した事業展開と、ウイズコロナを踏まえた公共サービスの在り方を考慮しつつ、総合戦略に掲げるKPI達成を目指し、限られた財源の中でより具体的な施策の展開を図れるよう、編成を行ったところであります。

歳入歳出予算の総額につきましては、前年度との比較では9.1%、6億1千万円の増額となる72億8千万円といたしました。

まず、歳入といたしまして、町の財政の根幹を担う町税では、法人町民税につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行に起因する経済への影響等が回復傾向であることから、前年度に対しまして5千万円の増額といたしました。

固定資産税については、令和3年度において実施された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としての事業所用家屋及び償却資産の軽減制度が終了となったこと、償却資産における大臣配分が増額となったことなどにより、1億7,900万円を増額し、町税全体では前年度比プラス9.4%、約2億1,500万円の増額となる25億928万2千円といたしました。

次に、地方交付税につきましては、普通交付税において、国の動向に加え、算定に用いられる補正係数や単位費用額等の変更を考慮し、前年度対比9%、7千万円の増額となる8億5千万円を計上いたしました。

普通交付税の振替分となる臨時財政対策債につきましては、国の令和4年度地方財政対策における総額が大きく減額となる方向であることから、今年度実績額の半分程度を見込み、2億円を計上いたしました。

また、分担金及び負担金につきましては、葛尾組合への負担金がちくま環境エネルギーセンターの稼働により減額となること等により、約3,900万円減額となる3,201万8千円、国庫支出金につきましては、A09号線事業の完了などにより、約8,200万円の減額となる6億1,639万1千円、ふるさと寄附金につきましては、今年度の実績から増額を見込み、1億2千万円を計上しております。

繰入金につきましては、町体育館の耐震補強工事やびんぐし湯さん館リニューアル事業の財源として、文教施設等整備基金やびんぐし湯さん館施設整備等基金からの繰入れに加え、ふるさとまちづくり基金や財政調整基金からの繰入れにより、繰入金全体で11億9,690万3千円といたしました。また、町債につきましては、道路改良事業などに伴う公共事業等債や緊急防災・減災事業債など、総額で5億140万円を計上したところであります。

次に歳出であります。投資的経費につきましては、新型コロナウイルスワクチンの集団接

種会場としたことで、工事時期を1年延期しました坂城町体育館耐震補強・大規模改修工事のほか、びんぐし湯さん館リニューアル工事や南条小学校蓄電設備設置等工事、図書館エレベーター改修工事などにより12億8,566万9千円とし、義務的経費につきましては、人件費が13億7,487万6千円、障がい者への福祉サービス給付費や児童手当、福祉医療などの扶助費につきましては7億312万1千円、公債費につきましては5億9,241万6千円を計上いたしました。

また、その他の経費としまして、住民票等コンビニ交付サービス導入や都市計画マスタープラン等策定業務、農業振興地域整備計画策定業務、乗合タクシー運行業務等に係る委託料を新たに計上したこと等により、前年度対比約7,400万円の増額となる33億2,391万8千円といたしました。

続きまして、令和4年度の主要な施策について申し上げます。

建設から50年経過している坂城町体育館につきまして、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、耐震補強工事に併せて、更衣室の設置や照明のLED化、トイレの洋式化に加え、どなたでも気兼ねなく使っていただける「誰でもトイレ」や、ニュースポーツの普及を目的としたボルダリング設備の新設等を行う大規模改修工事を進めてまいります。町体育館につきましては、現在も新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として利用しておりますので、工事の時期につきましては、適切に判断して進めてまいりたいと考えております。

また、体育館同様に建設から50年が経過している文化センターにつきましても、耐震性の確保と利便性の向上を図るため、今年度実施した耐震診断結果に基づき、耐震補強と大規模改修に係る詳細設計を実施することとしております。

また、開館から20周年を迎えるびんぐし湯さん館を含む町温泉施設につきまして、リニューアル工事を実施いたします。工事では、源泉井戸のメンテナンスと併せて機械設備等の更新や不具合箇所の改修などを行い、安定した運営と安心してご利用いただける環境を整え、湯さん館の魅力を高めてまいります。

工事にあたっては、世界的な半導体不足などの影響により、各種機器の製造が長期にわたることなどが見込まれる中、休館によるお客様への影響を最小限に抑えるため、新年度の早い時期に工事請負契約を締結してまいりたいと考えております。

次に、スマートタウン構想事業の取組として、災害時に地域の避難所となる小学校に自立分散型エネルギー施設を設置し、平時のCO₂削減による地球温暖化対策と、停電時等の電力供給を併せて実現できるよう準備を進めておりますが、村上小学校、坂城小学校に続き、来年度は南条小学校に既存の太陽光発電設備を活用した蓄電池設備を設置する計画であり、所要の経費を計上しております。

また、家庭における再生可能エネルギーの利用促進と自立的な電力の維持などを目的に支援を行うスマートエネルギー設備補助事業につきまして、引き続き実施する中で、町全体の持続的な電力の維持と、環境に配慮したライフスタイルへの転換を支援してまいりたいと考えてお

ります。

信州さかきふるさと寄附金につきましては、2月末現在、1万4,342件、2億5,745万円で、金額ベースの前年同月比でプラス37.2%と、果樹類を中心に前年を上回る大変多くの寄附のお申込みをいただいております。今後も、ふるさと寄附を通じ、町の魅力を全国のより多くの方々に発信し、PRしてまいりたいと考えております。

続いて、デジタル化の推進に係る事業といたしまして、各種証明書のコンビニ交付サービスを導入してまいります。コンビニ交付は、コンビニエンスストアの複合機に個人番号カードをかざして申請すると証明書が受け取れるサービスで、役場の窓口対応時間外や休日でも全国のコンビニエンスストアで取得することが可能となるものであります。発行可能な証明書につきましては、住民票、印鑑証明、戸籍証明のほか、一部税証明を対象としております。

また、国において進める自治体の行政手続オンライン化により、住民がスマートフォン等から行える行政手続の増加に対応するため、申請データを町のネットワークに取り込むための環境整備を行うとともに、現在の情報系システムの更新を行い、セキュリティーレベルの向上を図り、国、県、他市町村との連携の円滑化を図ってまいります。

また、ロボット技術や情報通信技術（ICT）などを生産現場に活用したスマート農業導入に向けて、自動草刈機の実証事業を計画しております。本事業は、無人で作業する自動草刈機を樹園地に1か月間設置し、農家の皆様に直接効果を確認いただくもので、この事業を通じてスマート農業を身近に感じていただき、地域への波及・浸透のきっかけになればと考えております。

健康・福祉・子育て分野につきましては、健康づくりに対する意識の高まりや少子高齢化が進む社会情勢を背景に、今後ますます高まることが予想される保健・福祉分野のニーズへの対応や、保健センター、老人福祉センターの老朽化を勘案し、公共施設個別施設計画に位置づけられている新たな複合施設について、建設のための準備経費を計上いたしました。

令和4年度は、他自治体の複合施設建設などに携わった専門家の方にアドバイザーをお願いし、内部での課題の洗い出しとともに建設準備委員会の立ち上げなど、保健・福祉・子育てサービスの充実とともに、幅広い世代のつながりや交流を創出する施設となるよう、建設に向けた準備に着手してまいりたいと考えております。

また、現在、町の福祉医療制度で対象外となっている精神障がい者の精神科への入院医療費につきましては、町単独の助成事業を創設いたします。精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、世帯全員が町民税非課税の方に助成するもので、関連経費を計上しております。

続きまして、平成25年6月以降積極的な歓奨が控えられてきました子宮頸がんのワクチン接種につきましては、国の議論を踏まえ、本年4月から勧奨が再開されることから、当町におきましても対象となる皆様へのご案内など、勧奨再開に向けた準備を進めております。

加えて、これまで積極的勧奨を控えたことにより、接種機会を逃した方につきましても、公平な接種機会を確保するため、定期接種の対象年齢を超えたキャッチアップ接種を、令和4年

度から6年度の時限措置として公費負担により実施してまいります。

長野県が財政運営の責任主体となり、町においては、県全体の医療費などを賄うための財源として、県が算定した納付金を納める仕組みとなった国民健康保険につきまして、先般、令和4年度の納付金額が提示されたことを受け、町では様々な試算等を行う中で、来年度の保険税率を据え置くこととして、国民健康保険運営協議会でお認めをいただきました。

また、国保に加入する子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る被保険者均等割額について、新年度からその5割を軽減する措置を導入するため、国民健康保険税条例の一部改正議案について今議会に上程したところであります。

また、学校給食費につきましては、平成26年度に改定以降、令和元年の消費税率の改正の際にも改定せず、創意工夫をしながら給食の提供に努めてまいりました。そうした中、ここ数年で食材費をはじめ、輸送に係る経費等が総じて高騰している状況にあることから、今年度の給食センター運営委員会におきまして、給食費の改定について研究をいただいていたところであります。

委員会の中では、改定もやむなしとの声をいただいたところですが、新型コロナウイルス感染症による厳しい社会・経済状況が今なお続いていることを考慮し、令和4年度につきましては、給食費の保護者負担を増額せず、地域食材の購入費用相当分を町が負担することで地産地消の推進を継続するとともに、安全・安心な給食の提供を継続してまいりたいと考えております。

次に、児童・生徒支援事業につきましては、様々な特性のある子どもやその保護者に対して、就学前の教育相談から就学後の適切な教育支援を行えるよう、教育コーディネーター、教育・心理カウンセラーの配置を行ってまいりました。新年度におきましても、特別支援学級の体制について充実させ、インクルーシブ教育の推進を図ってまいります。

また、子どもたちの海外研修につきましては、今年度は、小・中・高のいずれも新型コロナウイルスの感染拡大と収束の見通しが立たない状況から、実施を見送ることといたしました。例年、夏休みに実施しておりました小学生の中国上海市実験小学校との交流につきましては、先方と協議する中で、令和4年度における交流事業は中止とすることといたしました。

一方、1年後の来年3月に予定している中学生アメリカ派遣事業、高校生タイ国研修事業につきましては、実施の方向で予算を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、実施の可否を判断してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、産業振興分野でございます。

町の農業をめぐる情勢につきましては、農業者の高齢化や担い手の不足などにより、耕作放棄地の増加が課題となっているほか、国道18号バイパスや坂城インター線先線の整備計画などにより、周辺農地における土地利用の変化にも対応が求められているところであります。

このような状況の中、優良な農業生産基盤の集積・集約化を進め、農業振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農業振興地域整備計画の見直しを2か年にわたって行うこととし

ております。

令和4年度は、現状分析のための調査やアンケート調査を実施し、関係の皆様のご意見を集約しながら、当町の農業振興の目指すべき方向性を定め、計画見直しの基礎となる資料を作成してまいりたいと考えております。

続きまして、欠口排水樋門につきましては、千曲川の増水時などに手動で開閉操作を行っており、多くの時間と労力を要しておりましたが、樋門の電動化を実施し、有事の際の迅速な対応と樋門管理者への負担軽減を図ってまいります。

また、町有林に係る安全対策として、千曲市と隣接する苧屋原地区比丘尼石地籍の岩塊、岩の塊につきまして崩落する危険性があることから、現在行っている状況調査の結果に基づく対策工事を実施してまいります。

次に、松くい虫防除対策につきましては、健康に対する配慮など、地域住民や関係者の皆様との情報交換によるリスクコミュニケーションの強化に努める中で、引き続き長野県の指導をいただきながら、空中散布及び無人ヘリ散布のほか、伐倒駆除、樹幹注入、植樹など総合的な防除対策を講じてまいります。

また、地域住民が主体となって設置する有害獣対策の侵入防止柵につきましては、今年度、入横尾地区で設置に着手し、約400メートルが完了しております。来年度も引き続き同地区での設置を進めてまいります。

また、移住定住・就職支援事業では、町内事業所の人材確保及び学生の就職支援を行うため、合同企業説明会や企業セミナーなど、対面式やオンラインのそれぞれのメリット等を生かした支援事業を行い、就職を契機とした移住定住の促進を図ってまいります。

また、坂城テクノセンターにおきましては、非接触型三次元測定機の導入が予定されており、導入費用の一部について支援を行う計画としております。本測定機の導入により、企業の製品・部品における加工精度の迅速保証が可能となりますので、昨年8月、全国に先駆けて導入した金属3Dプリンターシステムとともに、町内企業の技術力の向上につながることを期待するところであります。

坂城国際産業研究推進協議会では、今年度計画しました海外視察研修につきまして、新型コロナウイルス感染拡大により延期となったことから、令和4年度にフランス及びイタリアへ進出している町内企業の現地法人を視察する予定としております。今後の企業経営や販路拡大などに生かす研修であり、町の工業振興を図る上で重要なことから、実施に必要な予算を計上いたしました。

また、間もなく竣工を迎える新工業団地の調整池につきまして、平時にはスケートボードやストリートバスケットの練習の場などとして多目的に活用ができるよう、アスファルト舗装を行うとともに必要な備品を整備し、新たな集いにつなげていきたいと考えております。

続きまして、中心市街地のにぎわいと地域の活性化の推進ですが、鉄の展示館西側の土地の有効的な利活用につきまして、今年度、町商工会や観光協会、地元区などによる意見交換会を

行ってきましたが、来年度につきましては、観光や商機能の中核となり、地域の憩いの広場、避難場所としても利用できるよう、基盤となる造成工事を実施してまいります。

また、鉄の展示館では、来年度、「鎌倉時代の日本刀展」、「第12回新作日本刀研磨外装刀職技術展覧会」、「宮入行平生誕110周年記念展」のほか、鉄の展示館開館20周年を記念して「二次元VS日本刀展」の開催を予定しております。日本刀の魅力や美しさなどを大勢の皆様にご体感していただきたいと思っております。

続きまして、生活基盤の向上のための施策について申し上げます。

町道A01号線につきましては、今年度、酒玉工区の事業が完了することから、新たに保地工区に着手してまいります。保地工区につきましては、昨年の地権者説明会の後、現地測量を実施し、1月に地権者の皆様に道路線形案を提示させていただきました。今後、道路拡幅に向け詳細な測量及び設計を実施し、関係する皆様にご説明させていただく中で進めてまいります。

また、金井工区につきましても、引き続き建物を含めた用地交渉を進め、早期完成を目指してまいります。

橋梁修繕事業につきましては、引き続き昭和橋の床版下面補修工事等を進めるとともに、役場入口の64号橋の改良工事を進めてまいります。

また、下水道管渠の整備につきましては、現在、地形等の要因により未整備となっている箇所のうち村上地区及び中之条地区の整備を進めており、今年度末の整備面積は93%の進捗となる見込みとなっております。来年度以降、引き続き未整備となっている地区の整備を進めてまいります。

また、現在、県におきまして都市計画マスタープランの変更に伴う都市計画の計画体系の見直しが進められており、生活圏を単位とする10圏域を都市づくりの計画単位とし、今年度内に都市計画決定される見通しとなっております。

町におきましても、第6次長期総合計画の方向性や県計画の決定等を踏まえ、町の都市づくりの指針となる坂城町都市計画マスタープランを策定してまいります。

続きまして、新公共交通につきましては、関係の皆様の意見を踏まえる中で、これまでの循環バスに加え、より利便性の高い新たな公共交通システムとして、地元タクシー会社の協力による乗り合いデマンドタクシーの実証実験を行ってまいります。

運行に必要な許認可手続につきましては、先月17日に完了し、現在、4月からの運行に向けて利用者パンフレットの配布や利用者登録、交通事業者の受付システム改修などの準備を進めている状況であります。

以上、令和4年度の主要な施策について申し上げます。

今議会に審議をお願いする案件は、専決報告2件、変更請負契約の締結1件、一般会計補正予算1件、令和3年度特別会計予算1件、条例の一部改正3件、字の区域の変更1件、町道路線の廃止、認定、変更が各1件、令和4年度の一般会計予算及び特別会計予算5件の計18件でございます。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

◎日程第4「諸報告」

議長（小宮山君） 監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。また、株式会社まちづくり坂城から第20期経営状況報告書が提出されております。

議長（小宮山君） 日程第5「報告第1号 町長の専決処分事項の報告について」から、日程第8「議案第3号 令和3年度坂城町工業地域開発事業特別会計予算について」までの4件を一括議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（小宮山君） 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） では、議案第3号まで順次ご説明を申し上げます。

まず、専決第11号「令和3年度坂城町一般会計補正予算（第9号）について」ご説明申し上げます。

本件は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づく国の補正予算（第1号）の可決に併せ、町一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,802万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を77億2,837万6千円といたしましたものであります。

歳入の内容といたしましては、国庫支出金2億6,802万6千円を増額し、歳出の内容につきましては、未来を拓く子どもたちへの支援として、子ども1人10万円を給付する子育て世帯等臨時特別給付金支給事業のうち、追加給付5万円に要する経費9,859万5千円、コロナにより厳しい状況にある方の生活・暮らしへの支援として、住民税非課税世帯等に対し1世帯10万円を給付する住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業に係る経費1億6,943万1千円をそれぞれ増額したもので、急を要することから専決いたしましたものであります。

次に、専決第1号「和解及び損害賠償額の決定について」ご説明申し上げます。

本件は、令和4年1月25日に、用事を終え公用車で車道に出ようとしたところ、公用車の左側から車道を走行してきた車両に気づかず、接触し損傷させたことについて、相手方へ損害賠償を支払うことで示談成立の合意を得ましたので、専決処分いたしましたものであります。

次に、議案第1号「令和3年度社会資本整備総合交付金事業A09号線道路改良工事変更請

負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、令和3年6月議会定例会において、工事請負契約の締結について議決をいただいた南条産業団地のメイン道路となるA09号線の道路改良工事の変更に係るものであります。本工事は、施工延長が550メートルで幅員が9.25メートルの道路整備を行うものであります。既設町道とのすりつけに伴い、舗装工事を増工するものであります。

これに伴い、請負金額を変更前の1億2,089万円に1億71万6千円を増額し、1億2,260万6千円に変更するものであります。

次に、議案第2号「令和3年度坂城町一般会計補正予算（第10号）について」ご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルスワクチン追加接種の接種間隔前倒しへの対応といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,662万円を増額し、歳入歳出予算の総額を77億5,499万6千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、国庫支出金2,662万円を増額し、歳出の内容につきましては、ワクチン接種委託料2,620万5千円、接種料金請求に係る国保連審査手数料41万5千円をそれぞれ増額するものであります。

最後に議案第3号「令和3年度坂城町工業地域開発事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

本予算案は、現在あるテクノさかき工業団地内の株式会社イケダ南側に隣接する1区画1,219.78平米について、購入を希望する企業、株式会社イケダに分譲するもので、町土地開発公社からの土地取得と財産売払いについて計上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,317万9千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、用地の売払いによる財産収入3,317万9千円であり、歳出の内容につきましては、用地の土地取得費3,317万9千円であります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（小宮山君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで議案調査のため、10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時49分～再開 午前10時59分）

議長（小宮山君） 再開いたします。

◎日程第5「報告第1号 町長の専決処分事項の報告について」

専決第11号「令和3年度一般会計補正予算（第9号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）承認」

専決第1号「和解及び損害賠償額の決定について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）承認」

◎日程第6「議案第1号 令和3年度社会資本整備総合交付金事業A09号線道路改良工事変更請負契約の締結について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第7「議案第2号 令和3年度坂城町一般会計補正予算（第10号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第8「議案第3号 令和3年度坂城町工業地域開発事業特別会計予算について」

議長（小宮山君） これより質疑に入ります。

13番（塩野入君） 予算の詳細説明の2ページ、3ページの関係です。これは公社から1,219.7平米、（株）イケダへ売り払うということであります。まずこの単価ですね、どのくらいかお聞きいたします。

商工農林課長（竹内君） （株）イケダへの売却単価でございますけれども、1平方メートル当たり2万7,200円を予定しております。

13番（塩野入君） 公社から買取りしたときの売払いまでの手続ですね、どういう形で来ているのかということと、この予算が成立した後、どんな形でどういう手順によって支払われるか。その2点、お聞きいたします。

商工農林課長（竹内君） 当該用地の売却につきましては、2月17日付で株式会社イケダより工業団地購入申込書の提出がございまして、この申込みに基づきまして町工場立地審査委員会を開催し、当該用地の（株）イケダへの売却予定としたところでございます。

今回、上程をいたしました坂城町工業地域開発事業特別会計予算について議決をいただきますと、株式会社イケダとの土地売買契約の締結を行いまして、年度内での入金と引渡しを予定したいと考えているところでございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

議長（小宮山君） 日程第9「議案第4号 坂城町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を改正する条例について」から、日程第21「議案第16号 令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」までの13件を一括議題とし、提案理由の説明まで行います。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（小宮山君） 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） それでは議案第16号まで順次ご説明申し上げます。

まず、議案第4号「坂城町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により、町の利子補給制度の対象となる融資を受けた町内事業者に対して実施する利子補給事業について、令和3年度においても国の地方創生臨時交付金を原資として事業を実施することができ、今後の利子補給金を積み立てることが可能であるため、本条例の有効期限の延長を行うものであります。

条例の内容としましては、本条例の有効期限を令和8年3月31日から令和9年3月31日に改めるものであります。

次に、議案第5号「坂城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び内閣府令が改正されたことに伴い、本条例について所要の改正を行うものであります。

改正の内容としましては、保育所等の事業所と保護者との手続に関して、これまで一部についてのみ書面に代えて電磁的方法によることを可能としておりましたが、改正後は全ての手続について電磁的方法によることを可能とするものであります。

議案第6号「坂城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により地方税法等の一部が改正されることに伴い、本条例について所要の改正を行うものであります。

改正の内容としましては、子育て世帯の経済的負担の観点から、未就学児に係る被保険者均等割額を5割軽減するもの等であります。

議案第7号「字の区域の変更について」ご説明申し上げます。

本案は、南条産業団地造成事業に伴い、字の区域の変更を行うものであります。

造成区域内には、稻荷下、中川原及び諏訪歩の三つの字がありますが、分譲等を予定した区画を合筆するにあたり、字が二つにまたがり、地番が複数になる区画となるため、現在、稻荷下、諏訪歩の該当地番について、中川原とし、字の区域について変更するものであります。

議案第8号「町道路線の廃止について」ご説明申し上げます。

本案は、4件の町道路線の廃止に係るもので、南条産業団地造成に伴い、造成地内にある町道0313号線を全線廃止するものであります。また、町道A09号線改良工事により、町道

0340号線及び0354号線、0420-1号線を全線廃止するものであります。

議案第9号「町道路線の認定について」ご説明申し上げます。

本案は、2件の町道路線の認定に係るもので、南条産業団地造成に伴い、造成地内に新設された道路を町道0418-1号線として認定するものであります。また、町道A09号線により町道0307号線が分断されるため、一部を町道0307-2号線として新たに認定するものであります。

議案第10号「町道路線の変更について」ご説明申し上げます。

本案は、5件の町道路線の一部変更に係るもので、町道A09号線の終点の変更及び町道0307号線の終点の変更と町道0420号線の起点を変更するものであります。また、南条産業団地造成に伴い、町道0312-1号線及び町道0318-1号線の起点を変更するものであります。

次に、議案第11号「令和4年度坂城町一般会計予算について」ご説明申し上げます。

令和4年度坂城町一般会計の歳入歳出予算の総額は、72億8千万円で、前年度との比較ではプラス9.1%、6億1千万円の増額となっております。

歳入の主な内容について申し上げますと、初めに町税については、固定資産税において令和3年度に実施された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、中小企業者等に対する家屋及び償却資産に係る固定資産税の軽減措置が終了したことなどから、前年度対比プラス15.5%、1億7,900万円の増額とし、町税全体ではプラス9.4%、約2億1,500万円増額の25億928万2千円を計上しております。

また、先ほどの固定資産税軽減制度による減収分は、地方特例交付金において国から補填されたことから、令和4年度の地方特例交付金は、前年度対比9,400万円の減額としているところであります。

次に、地方交付税のうち普通交付税については、これまでの交付額に今後見込まれる交付税の算定に用いられる数式や係数、単位費用等の変更分を考慮し、前年度対比プラス7千万円増額の8億5千万円、国庫支出金については、A09号線道路改良事業の完了等により、約8,200万円減額となる6億1,639万1千円を計上いたしました。

寄附金は、ふるさと納税の令和3年度実績等を踏まえ、2千万円の増額、また、繰入金は、温泉施設リニューアル事業に係るびんぐし湯さん館施設整備等基金からの繰入金や、坂城町体育館耐震化及び大規模改修事業に係る文教施設整備基金からの繰入金、ふるさとまちづくり基金、広域行政事業基金、減債基金、財政調整基金からの繰入金など、全体で11億9,690万3千円を計上したところであります。

町債につきましては、坂城町体育館耐震化事業及び南条小学校へのスマートエネルギー設備導入事業などに係る緊急防災・減災事業債や、橋梁修繕事業等の公共事業等債などにより、前

年度対比2, 950万円増額の5億140万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主な内容につきましては、新規のハード事業として坂城町体育館耐震及び大規模改修事業に約4億円、びんぐし湯さん館リニューアル事業に約3億円のほか、南条小学校蓄電設備導入事業、図書館エレベーター改修事業、勤労者福祉センター空調設備改修事業、欠口用水樋門電動化事業などを計上したことから、工事請負費等の投資的経費が前年度から約5億円の増額となりました。

また、ソフト事業については、来年1月開始予定の住民票等コンビニ交付サービスのための導入費用3,100万円のほか、4月からスタートする75歳以上の方を対象とした新公共交通システムの乗合タクシー事業、また精神障がい者入院医療費への助成などと併せ、新工業団地の完成や坂城インター先線、国道18号バイパス等土地利用の変化が予想されることから、農業振興地域整備計画の見直しや都市計画マスタープラン等の都市計画の策定業務に係る必要経費について計上しております。

そのほか、新型コロナウイルスへの対応といたしましては、ワクチン接種事業について、約6,400万円を計上し、医療機関等と連携を取る中で今年度に続き実施していくほか、新型コロナウイルスを起因とする対策等については、例年同様、感染の流行状況等に応じた柔軟な対応を速やかに図ってまいりたいと考えているところであります。

以上、令和4年度一般会計当初予算の概要についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、後ほど担当課長から説明いたします。

続きまして、議案第12号「令和4年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」ご説明いたします。

国民健康保険につきましては、長野県が財政運営の責任主体となり、町では、県全体の医療費などを賄うための財源として、県が算定した納付金を納める仕組みとなっております。

本予算案は、保険税収入を主な原資として、県へ納める事業費納付金及び県からの交付金を原資に支払う医療費に対する保険給付費等を計上するものであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億5,620万7千円とするもので、前年対比3,500万5千円、2.3%の減であります。

歳入の主な内容としましては、国民健康保険税2億6,826万4千円、県支出金10億9,653万4千円、繰入金9,053万4千円等であり、歳出の主な内容につきましては、保険給付費10億7,809万7千円、国保事業費納付金3億4,772万5千円等であります。

続きまして、議案第13号「令和4年度坂城町工業地域開発事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

本予算案は、造成が完成した南条産業団地2区画の土地取得と財産売払いについて計上する

もので、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,118万4千円とするものであります。

歳入の内容としましては、用地の売払いによる財産収入7億8,118万4千円であり、歳出の内容につきましては、用地の土地取得費7億8,118万4千円であります。

次に、議案第14号「令和4年度坂城町下水道事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

下水道事業につきましては、今後、点在する町内の未整備地区の整備を進めてまいります。

本予算案の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億7,624万円とするもので、前年対比7,263万7千円、8.6%の減であります。

歳入の主な内容としましては、下水道受益者負担金6,310万円、下水道使用料1億7,510万円、管渠工事に係る国庫補助金650万円、坂城インター先線下水道管路移設工事に係る県負担金9千万円、一般会計からの繰入金2億9,200万円、町公共下水道及び千曲川流域下水道事業に係る下水道事業債1億4,940万円等であります。

一方、歳出の主な内容につきましては、下水道全般に係る一般管理費1,197万円、下水道の維持管理に係る施設管理費1億313万2千円、公共下水道の整備事業費2億5,263万5千円、流域下水道の整備事業費1,450万円、事業の元利償還に係る公債費3億9,400万1千円等であります。

次に、議案第15号「令和4年度坂城町介護保険特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険は、3年を1期として策定する事業計画に基づき事業運営を行っており、令和4年度は、第8期介護保険事業計画の2年目に当たります。本予算案は、この事業計画に基づく保険給付と地域支援事業を実施するため計上するものであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億2,325万8千円とするもので、前年対比232万1千円、0.2%の増であります。

歳入の主な内容としましては、介護保険料3億410万円、国庫支出金3億2,988万7千円、支払基金交付金3億7,412万円等であり、歳出の主な内容につきましては、保険給付費13億4,626万円、地域支援事業費5,930万1千円等であります。

最後に議案第16号「令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と、一定程度の障がいがある65歳から74歳までの希望者が加入する医療保険制度であります。市町村では、被保険者の皆様から保険料を徴収し、制度運営主体である後期高齢者医療広域連合へ納付することとされており、必要な予算を計上するものであります。

本予算案の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,624万9千円とするもので、前年対比16万6千円、0.1%の減であります。

歳入の主な内容としましては、後期高齢者医療保険料1億8,393万2千円、繰入金5,219万1千円等であり、歳出の主な内容につきましては、総務費121万6千円、後期高齢者医療広域連合納付金2億3,491万1千円等であります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（小宮山君） 続いて、議案第11号「令和4年度坂城町一般会計予算について」各課長等の詳細説明を求めます。

初めに、歳入について。

財政係長（細田さん） 令和4年度坂城町一般会計予算につきまして、初めに歳入についての詳細説明を申し上げます。

予算書の第1表歳入歳出予算のうち2ページから5ページ、飛びまして9ページ第2表地方債と附属の当初予算資料1ページから2ページの歳入内訳表により款別にご説明申し上げます。

予算書2ページの第1表歳入歳出予算と附属の当初予算資料2ページをご覧ください。初めに款1の町税についてでございます。町税全体につきましては、令和3年度対比プラス9.4%、2億1,508万9千円の増額となる25億928万2千円を計上いたしております。

項ごとに申し上げますと、項1町民税については、令和3年度において新型コロナウイルス感染症流行からの経済の回復が見込まれることから、法人分についてはプラス5千万円、個人分については令和3年度の決算見込み等を加味しマイナス1,500万円。項2固定資産税につきましては、令和3年度においてのみ実施された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による事業所用家屋及び償却資産の軽減措置が終了したことによる増額や、大臣配分による償却資産等の増額などを見込み、1億7,888万9千円の増額。また、前年度実績から、項3軽自動車税は150万円の増、項6入湯税は30万円の減額といたしました。

続きまして、款2地方譲与税でございますが、前年度実績や国の予算要求額等を考慮しまして、地方譲与税全体で前年度対比プラス5.4%、297万6千円増額の5,850万円を計上いたしております。

次に、款3利子割交付金は前年度対比マイナス36.1%の100万円、款4配当割交付金はマイナス25.9%の510万円、款5株式等譲渡所得割交付金はプラス10.9%の560万円としておりますが、いずれも令和3年度の金融状況や交付実績、また県における交付見込額等を踏まえての予算計上であり、続いての地方法人課税における新たな偏在是正措置として、令和2年度から交付されている款6法人事業税交付金については、3年間の経過措置における積算方法の変更も考慮し、マイナス18.2%となる4,500万円を計上し、款

7 地方消費税交付金につきましては、令和3年度実績見込みを考慮等する中で、同額の3億円の計上でございます。

3 ページに移りまして、款8 環境性能割交付金についてでございますが、環境性能割は、自動車の購入時においてその自動車の環境性能に応じ購入者に対し課税され、交付金として都道府県及び市町村に交付されるもので、令和元年10月の導入時から経済的背景等を考慮する中で臨時的軽減がなされ、この軽減措置による市町村等の減収分については、次の款9 地方特例交付金で交付されていたところですが、この軽減措置が令和3年度末において終了することから、環境性能割交付金につきまして100万円の増額、次の款9 地方特例交付金、項1 地方特例交付金において、同額100万円の減額といたしたところでございます。

また、款9 地方特例交付金については、固定資産税においてご説明申し上げました事業所用家屋及び償却資産の軽減措置による税の減収分が、令和3年度においてはこちらの予算科目において歳入されておりましたが、令和4年度においては制度が終了したことから補填分を減額し、全体で前年度から9,400万円減の900万円としたものでございます。

次に、款10の地方交付税でございます。国の総額は約1兆8千538億円で、前年度対比3.5%増の見通しとなっております。当町の普通交付税においては、国の動向やこれまでの交付額を参考に、今後決定される交付額算定に用いられる数式や補正係数、単位費用等の変更分を考慮する中で、前年度から7千万円の増額。特別交付税においては、交付実績等から前年同額を見込み、地方交付税全体では前年度対比プラス8.3%、9億1千万円を計上いたしております。

また、普通交付税の振替措置として発行する臨時財政対策債につきましては、国の地方債計画における発行総額が前年度対比マイナス67.5%となっていることから、当町においては令和3年度の臨時財政対策債発行可能額4億7千78万6千円から、2億7千78万6千円を減額した2億円を見込み、これを合わせた実質的な普通交付税額は10億5千万円という状況でございます。

款11 交通安全対策特別交付金については、交付実績を踏まえ、前年度と同額の2千万円（同日「200万円」の訂正あり）を計上。

また、款12 分担金及び負担金につきましては、長野広域連合からの葛尾組合ごみ焼却施設稼働延長による負担金が、ちくま環境エネルギーセンターの稼働開始により減額となることなどから、前年度対比マイナス54.9%、3,894万3千円減額の3,201万8千円でございます。

款13 使用料及び手数料につきましては、主に町営住宅や公園施設の使用料、戸籍住民基本台帳などの証明関係や家庭系一般廃棄物処理に係る手数料などで、前年度の実績等を考慮いたしまして、前年度から49万円増額の7,096万5千円といたしております。

続いて、款14国庫支出金につきましては、主なものとして障害者自立支援給付や児童手当などに係る民生費の負担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る負担金・補助金、また道路改良橋梁修繕事業などに係る土木費の補助金などで、令和4年度においては、町道A09号線道路改良事業の完了による社会資本整備総合交付金の減額等により、国庫支出金全体で前年度対比マイナス11.8%、8,229万4千円減額の6億1,639万1千円を計上いたしております。

次に、3ページから4ページにかけての款15県支出金につきましては、主なものとして民生費に係る負担金及び補助金、農林水産業費に係る補助金、県民税徴収委託金などで、農林水産業費において、欠口排水樋門電動化工事に係る農業水路等長寿命化防災補助金の新規追加等により、県支出金全体で前年度対比プラス8.7%、3億8,301万3千円となっております。

款16財産収入につきましては、普通財産の貸付料や基金積立金利子等で906万8千円。

款17寄附金は、ふるさと納税事業によるふるさと寄附金の実績などを踏まえ、前年度に対し2千万円を増額し、1億2,000万1千円を見込んだところであります。

次に、款18繰入金につきましては、財政調整基金、減債基金その他特定目的基金から事業に必要な財源について繰り入れたものなどで、主なものとしては、びんぐし湯さん館等温泉施設リニューアル事業へびんぐし湯さん館施設整備等基金から2億9,800万円、坂城町体育館耐震補強及び大規模改修事業へ文教施設等整備基金から2億2千万円を繰り入れるほか、長野広域連合へのごみ処理施設建設事業負担金に対する広域行政事業基金の繰入れや、ふるさとまちづくり基金、財政調整基金などからの繰入れにより、繰入金全体では前年度から4億4,885万2千円増額となる11億9,690万3千円を計上しております。

なお、財政調整基金につきましては、4年度当初予算に3億2,127万3千円を繰り入れ、繰入れ後の基金残高は21億5千万円ほどとなる見込みでございます。

一つ飛びまして、款20の諸収入につきましては、中小企業振興資金貸付預託金の元利収入、学校給食費納入金などが主なもので、項5雑入において、ちくま環境エネルギーセンター稼働による長野広域連合から一般廃棄物処理手数料分配金が新規に追加されたこと等により、諸収入全体では、前年度より1,838万4千円増額の4億9,175万9千円の計上となっております。

次に、款21町債につきましては、道路改良事業や橋梁修繕事業などに係る公共事業等債1億260万円、坂城町体育館の耐震補強に係る事業部分及び災害時避難所の非常用電源としての蓄電設備設置事業などに係る緊急防災・減災事業債1億7,480万円、臨時財政対策債2億円などを見込みまして、町債全体では、前年度から2,950万円増額の5億140万円を計上しております。

なお、4年度末の町債残高は62億9千万円ほどになる見込みであります。

また、9ページ第2表地方債につきましては、款21町債の内容に関するもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めたものでございます。

以上、歳入予算の総額は72億8千万円で、前年度と比較しましてプラス9.1%、金額で6億1千万円の増額予算でございます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

議長（小宮山君） 続いて、歳出について詳細説明を求めます。

なお、議会費は省略いたします。

総務課長（臼井君） 歳出につきまして、順次ご説明申し上げます。

説明書27ページから32ページでございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は特別職、総務課、企画政策課、会計室等の職員と会計年度任用職員の人件費、一般会計に係る職員全体の退職手当負担金等を計上いたしております。

続きまして、30ページ職員研修事業では、人材育成の研修など必要な研修を行い、住民サービスの向上に努めてまいります。

31ページにかけての職員厚生事業は、市町村職員互助会負担金等でございます。

同じく31ページの目2文書費につきましては、町から発送いたします文書の郵送料、庁舎等で使用しているコピー機や印刷機などの賃借料等でございます。

32ページにかけての目3財政管理費、財政一般経費のうち印刷製本費は当初予算の印刷費、有料道路通行料につきましては、町全体の経費を計上しております。

会計管理者（柳澤君） 32ページ、目4会計管理費でございますが、節10需用費のうち消耗品費につきましては、役場全体で使用する事務用品の購入費用、印刷製本費につきましては、決算書や封筒などの印刷費用。節11役務費につきましては、公金収納並びに指定金融機関の八十二銀行派出業務等の手数料が主なものでございます。

企画政策課長（大井君） 続きまして、目5財産管理費の主なものは、町の普通財産の管理などに要する経費でございます。

続いて33ページにかけての目6企画費、企画政策推進経費の主なものは、長野、上田の両広域連合の総務管理に係る経費のほか、町内に移住または定住する方への移住定住促進事業補助金や、首都圏などから移住される方で、一定の要件を満たす方に交付するUIJターン就業・創業移住支援金のほか、高校生タイ国研修に係る経費を計上いたしました。

34ページにかけての温泉管理事業の主なものは、町民や障がい者、消防団員の割引に係る負担金、びんぐし湯さん館の施設整備等の基金積立てなどに加え、開館20周年のリニューアル工事に要する委託料や工事請負費でございます。

次に35ページにかけてのまちづくり推進事業では、行政協力員の謝礼と広報等の配布など

に係る行政事務委託費のほか、全戸を対象に自治会活動保険に加入する経費や各区や地域づくり団体の自主的な取組を支援する地域づくり活動支援事業補助金などを計上いたしました。また、ふるさとまちづくり基金に積み立てるための予算も計上してございます。

続きまして、国際交流事業は諸外国との民間交流を進めている国際交流協会への補助金や、コロナウイルスの影響で延期となっているポーランドの自治体、ツェレスティヌフを訪問する経費などについて計上してございます。

スマートタウン構想事業の主なものは、脱炭素化を推進するため、家庭用太陽光発電システムや家庭用リチウムイオン蓄電池システムなど、スマートエネルギー設備導入補助事業に要する経費でございます。

続いて、36ページにかけてのふるさと納税事業は、返礼品に要する経費や、全国から寄附を受けやすい体制を整え寄附者への利便性の向上を図る委託経費のほか、ふるさと納税に係る経費を計上してございます。

続きまして、36ページの目7広報広聴費、広報広聴一般経費につきましては、行政の情報システムの運用管理に要する経費で、主なものはサーバーなどのインターネット関連機器の保守料とリース料、インターネットサービス等の使用料でございます。

次に、広報発行事業は「広報さかき」発行に要する経費で、印刷製本費が主なものでございます。

37ページにかけての電子自治体事業では、行政間の専用回線である市町村行政ネットワーク（LGWAN）に接続し、国・地方公共団体での電子文書の交換、電子メールなどを行うための経費を計上してございます。

次に38ページ、目8電算費、電算一般経費につきましては、住民基本台帳業務、税業務等の基幹業務システムなどに要する経費で、サーバーや端末等の保守料、リース料、ソフトウェアの保守料、使用料などでございます。

総務課長（臼井君） 続きまして、37ページから38ページにかけての目10業務管理費は、庁舎全体の光熱水費、修繕料、電話料金などや庁舎設備の保守点検料、総務課管理の車両の点検料、また、町が所有いたしております車両全体の自賠責保険料等でございます。

住民環境課長（竹内君） 続きまして、38ページから39ページにかけての目11防犯対策費でございますが、防犯灯に係る蛍光灯等の消耗品、電気料、新設・修繕の工事請負費と更埴防犯協会連合会の負担金、町防犯協会等への補助金でございます。

続いて、39ページから40ページにかけての目12交通安全対策費でございますが、交通指導員の報償、新入学児童用ヘルメット等の消耗品、カーブミラー等の交通安全施設の清掃委託が主なものでございます。

同じく40ページ、目13消費生活費でございますが、消費生活展の開催に係る経費、町消

費者の会への補助金、特殊詐欺防止装置取付費補助金が主なものでございます。

企画政策課長（大井君） 続きまして、目14男女共同参画推進費につきましては、「女（ひと）と男（ひと）ふれあいさかき」の講師の謝金や、関係団体への補助金が主なものでございます。

収納対策推進幹（長崎さん） 続きまして、41ページから42ページにかけて、項2徴税费、目1税務総務費は、固定資産評価審査委員の報酬、職員の人件費などの経常的経費及び長野県地方税滞納整理機構への負担金などでございます。

次に、42ページから43ページにかけての目2賦課徴収費の主なものは、町税の申告書及び納税通知書等の印刷製本費や発送に係る通信運搬費、固定資産評価基礎資料整備に係る委託や、町税の賦課徴収に係る電算への委託費及び税償還金・還付加算金などでございます。

住民環境課長（竹内君） 43ページから44ページにかけての項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、人件費等経常的な経費のほか、各種届出及び証明に係る用紙等の消耗品、印刷製本費、戸籍住民基本台帳に係る電算委託、保守点検委託、システム使用料、マイナンバーカードの作成、発送業務に係る地方公共団体情報システム機構への交付金が主なものでございます。

また、令和4年度コンビニサービス導入の関連費用として、新たにコンビニ交付手数料、システム構築の委託料、システム保守料及びシステム使用料を計上いたしました。

総務課長（臼井君） 続きまして、44ページから45ページにかけての項4選挙費、目1選挙管理委員会費は、選挙管理委員4名の報酬等でございます。

45ページの目3参議院議員選挙費は、7月25日に任期満了となります参議院議員選挙に要する経費、46ページの目4長野県知事選挙費につきましては、8月31日に任期満了となります長野県知事選挙に関わる経費でございます。

企画政策課長（大井君） 47ページの項5統計調査費、目1統計調査総務費は、統計に係る経費を計上し、目2委託統計調査費では、学校基本調査、住宅・土地統計調査、就業構造基本調査の三つの指定統計調査に要する経費を計上いたしました。

総務課長（臼井君） 47ページから48ページにかけての項6監査委員費、目1監査委員費は、監査委員の報酬等でございます。

議長（小宮山君） 詳細説明の途中ですが、ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

（休憩 午前11時58分～再開 午後 1時30分）

議長（小宮山君） 再開いたします。

引き続き詳細説明を求めます。

福祉健康課長（伊達君） 予算書48ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務

費から詳細説明を申し上げます。50ページにかけての社会福祉一般経費は、福祉委員の報酬、職員の人件費のほか、生活困窮者等自立相談支援事業の委託経費、福祉委員協議会への補助金や民生委員の活動費交付金など、福祉関係団体等への補助金、負担金を計上してございます。

社会福祉協議会補助事業では、社協の円滑な運営を支援する社会福祉協議会補助金のほか、結婚相談、心配ごと相談に係る補助金を計上しております。

国民健康保険特別会計繰出金事業は、所得の低い方の保険税軽減に係る保険基盤安定繰出金など国保特別会計への繰出金を計上しております。

住民環境課長（竹内君） 50ページ、目2国民年金事務費でございますが、国民年金の資格取得・喪失申請や免除申請、住所変更、氏名変更等の手続に係る事務経費で、主なものは新成人への啓発用品の配布、広報紙による啓発記事の掲載等でございます。

福祉健康課長（伊達君） 続きまして、目3老人福祉費でございますが、51ページの老人福祉一般経費は、福祉バスのリース料のほか、長野広域連合、更埴地域シルバー人材センター、老人クラブ等に対する負担金、補助金を計上してございます。

老人福祉町単事業は、各地区での高齢者祝賀行事への補助、敬老祝金などの経費を計上しております。

高齢者生活支援事業では、外出に車椅子を必要とする方などの医療機関等への送迎に関する外出支援サービスに係る経費を計上しております。

52ページの介護保険特別会計繰出金事業は、介護保険給付に係る町の負担分など、特別会計への繰出金でございます。

後期高齢者医療保険事業では、長野県後期高齢者医療広域連合への事務費、給付費に係る負担金、特別会計への繰出金などがございます。

介護予防施設管理等運営事業は、ふれあいセンターの管理運営に係る経費でございます。

次に、目4心身障がい者福祉費でございます。53ページの心身障がい者福祉一般経費は、障害支援区分認定審査会に係る長野広域連合への負担金、障がい者が働く福祉施設の自主製品販路拡大等事業への補助金などを計上いたしました。

重度障がい者介護慰労金支給事業では、重度障がい者を在宅で介護する方への慰労金を計上しております。

福祉タクシー委託事業は、重度障がい者の外出等の負担軽減のため、タクシー利用券を交付するものでございます。

54ページの心身障がい者町単事業は、じん臓機能障がい者の通院費や障がい者施設などへの通所費の補助のほか、新たに精神障がい者の精神科入院医療費に対する助成事業を創設してまいります。

また、節19では、重度心身障がい者の福祉年金、難病等の患者への見舞金などを計上して

おります。

福祉医療給付事業では、福祉医療費給付全体に係る審査等委託費のほか、節19で重度障がい者への福祉医療費、節20で福祉医療受給者の医療費窓口負担の軽減を図る福祉医療費サポート資金貸付金を計上いたしました。

55ページの自立支援給付一般事業費は、法定の障がい福祉サービス給付に係る審査手数料等事務的な経費でございます。

介護・訓練等給付事業費は、法定の障がい福祉サービスとして居宅介護や生活介護などの介護給付、就労移行支援や就労継続支援などの訓練給付といったサービスを提供するための経費と、所得の低い方の施設入所等における光熱水費などを助成する特定障害者特別給付費などが主なものでございます。

自立支援医療事業費では、身体障がいの除去や軽減を図るために、対象となる手術等を受けた場合の自己負担に係る医療費の給付を行う更生医療、育成医療等に係る経費でございます。

補装具支給等支援事業費では、身体機能を補う装具の支給・修理に係る経費を計上しております。

57ページにかけての地域生活支援事業費は、障がい者の自立した日常生活や社会生活を支援するため、節12で相談員の委託のほか、訪問入浴サービスや成年後見支援センター事業、地域活動支援センター等の委託費を、また節19では、日中一時支援サービスや日常生活用具の支給などに要する経費を計上してございます。

企画政策課長（大井君） 57ページのみ5人権同和推進費の人権同和推進一般経費の主なものは、同和对策集会所の管理委託、人権擁護委員会の負担金や協議会への補助金、犯罪被害者等見舞金などを計上しております。

次に、58ページから59ページにかけてのみ6隣保館運営費では、職員の人件費と隣保館の管理及び人権啓発の推進、地域交流事業や文化教養活動事業に要する経費を計上してございます。

福祉健康課長（伊達君） 続きまして、59ページのみ7高齢者対策費は、老人福祉法に基づく養護老人ホームへの入所措置費が主な経費でございます。

次に、目8地域包括支援センター費でございます。60ページにかけての地域包括支援センター一般経費は、介護予防に係るケアマネジメント業務や介護給付システムの保守に係る委託料など、地域包括支援センターの運営に係る経費でございます。

老人福祉センター管理等事業は、老人福祉センターの管理運営を社会福祉協議会へ委託するものでございます。

住宅整備事業は、要介護認定3以上の高齢者及び重度障がい者が自宅の居間や浴室等を改修する経費の一部を補助するものでございます。

61ページにかけての高齢者在宅生活支援事業は、要介護認定には至らないものの在宅生活に支援が必要な高齢者へのミニデイの実施や、高齢者に係る成年後見支援センターの運営に係る委託経費を計上しております。

家族介護支援事業では、介護者慰労金のほか寝具洗濯や訪問理美容サービスの委託費を、また、節18では、おむつなど介護用品購入費の補助などを計上しております。

緊急通報体制整備事業は、ひとり暮らし高齢者の安心・安全を資するため、訪問員の報償のほか、あんしん電話や水道メーターを活用した見守り事業に係る委託料、使用料、賃借料等を計上しております。なお、令和3年度、今年度に無線方式への更新を行ったあんしん電話につきましては、現在、更新分で60台、新規分で57台、合計117台が稼働している状況でございます。

次に、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費でございます。62ページの児童手当は、扶助費にて中学生までの子どもを養育している保護者等に支給する児童手当を計上しております。

子ども医療給付事業では、18歳までの入院・通院に係る医療費自己負担分の助成経費を、また出産祝金事業は、少子化対策の一環としてお子さんの生まれた親御さんに対し町の商品券を支給するものでございます。

障がい児通所等支援事業では、障がい児施設の通所等に係る法定のサービス給付費などの経費を計上しております。

続きまして、目2母子父子等福祉費でございます。母子父子等福祉事業費では、母子・父子家庭のお子さんの小中学校への入学時と中学・高校卒業時の激励祝金などを、また63ページの母子・父子医療給付事業では、母子家庭等及び父子家庭に係る福祉医療費を計上しております。

子ども支援室長（鳴海さん） 続きまして、63ページから64ページにかけての目3保育園総務費でございますが、主なものは人件費をはじめ3園分の賄材料費、給食調理業務委託等の経常的経費のほか、他市町村への広域入所に係る負担金を計上しております。

続きまして、68ページにかけての目4南条保育園費、目6坂城保育園費、目7村上保育園費は、それぞれの保育園の運営に係る経費でございます。主なものは、需用費では燃料費、光熱水費、委託料では施設や機械類の保守管理料、使用料及び賃借料では厨房機器のリース料などでございます。

69ページにかけての目8児童館運営費でございますが、児童館運営に係る経費で、館長、補助員の人件費、その他経常的な経費が主なものでございます。

70ページにかけての目9放課後児童健全育成費は、3児童館の支援員、補助員の人件費が主なものでございます。

71ページにかけての目10子育て支援センター事業費は、人件費をはじめ子育て支援セン

ターの運営に係る経常的経費を計上しており、子育てに関する悩みなどに広く対応できるよう、公認心理師や家庭児童相談員を配置し、相談事業の充実に努めてまいります。

福祉健康課長（伊達君） 続きまして、71ページ、項3災害救助費、目1災害救助費では、災害等に罹災された方への見舞金及び炊き出しに係る食糧費を計上しております。

保健センター所長（竹内さん） 続きまして、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費でございます。72ページから73ページにかけての保健衛生一般経費は、人件費などの経常的な経費が主なものでございます。

74ページにかけての精神保健福祉等事業は、精神障がい者を支援するためのこころのリハビリ教室、こころの健康相談等の開催に係る経費を計上しております。

同じく74ページの複合施設建設準備事業は、新規事業でございますが、老朽化が進む保健センターと老人福祉センターを複合施設として建設するための準備として、建設準備委員会の開催や専門知識を有するアドバイザーへの委託料等を計上しております。

次に、目2予防費でございますが、75ページにかけての予防費一般経費は、千曲医師会管内や長野地域、上田地域と共同で医療体制を確保するための委託料や負担金が主なものでございます。

同じく75ページの結核関係一般経費は、65歳以上の町民を対象に結核レントゲン検診を実施するための経費でございます。

76ページにかけての乳幼児健診事業は、乳幼児健診に係る経費や妊産婦健診、産後ケア事業による医療機関等へ支払う委託料等の経費が主なものでございます。

同じく76ページの予防接種事業は、本年4月より積極的勧奨が再開される子宮頸がんワクチンをはじめとした法定の予防接種を実施するための経費や、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成に係る経費、積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方への子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種、また一定の年齢要件に該当する男性に対して行う風疹抗体検査と検査結果が陰性の方への予防接種費用に係る経費等でございます。

78ページにかけての新型コロナウイルス予防接種事業は、18歳以上の町民へのワクチンの追加接種及び新たに接種対象年齢となる方等への初回接種を実施するための経費を計上しております。

続きまして、目4健康増進事業費でございますが、79ページにかけての健康増進事業は、令和4年度末の年齢が19歳から39歳までの方を対象に実施する一般健診や各種がん検診などの委託料が主なものでございます。

同じく79ページの後期高齢者健康増進事業は、高齢者の保健事業と介護予防の一体化を実施するための経費や、後期高齢者の健康診査、人間ドックの委託料が主なものでございます。

80ページにかけての食育・健康づくり推進事業は、各年代に沿った食育や健康づくりのた

めの教室の開催に要する経費でございます。

同じく 80 ページの目 5 保健センター管理費でございますが、保健センターの施設管理などに要する経常的な経費でございます。

住民環境課長（竹内君） 80 ページから 81 ページにかけての目 6 環境衛生費でございますが、環境衛生一般経費は、環境衛生委員の報酬。

雑排水浄化槽汚泥処理委託事業は、家庭雑排水浄化槽汚泥の収集運搬及び処理の委託。

自治区環境整備補助事業は、各自治区において、毎年 6 月の環境月間に併せて実施している環境浄化事業に対する補助。

不法投棄ごみ撤去事業は、シルバー人材センターへの不法投棄防止パトロール及びごみ撤去の委託料。

狂犬病予防事業は、獣医師会への狂犬病予防注射の委託料、犬の登録台帳の管理に伴う負担金が主なものでございます。

目 8 環境保全対策費でございますが、環境保全対策一般経費は、空家対策に係る協議会委員の報酬、主要河川等の法定点検水質調査及び井戸水等地下水調査の委託、また地域環境保全推進事業補助金は、地域猫活動に取り組む団体への活動補助金として新たに計上いたしました。

建設課長（関君） 82 ページにかけての目 9 上水道費は、上水道事業の広域化研究に伴う先進地視察に係る旅費及び負担金でございます。

目 10 合併処理浄化槽設置費の主なものは、水環境の保全を図るために、公共下水道の整備計画区域以外の合併処理浄化槽設置に係る補助金でございます。

住民環境課長（竹内君） 82 ページから 83 ページにかけての項 2 清掃費、目 1 清掃総務費でございますが、清掃総務一般経費は、各世帯へ配布するごみ分別収集計画表の印刷、各自治区を通じてのごみ指定袋のあっせんに伴う自治区への手数料、町ごみ減量化推進委員会への補助金が主なものでございます。

ごみ危険物収集所整備補助事業は、各区において可燃・不燃のごみ収集所の整備を行った際に、その費用の一部を補助するものでございます。

続きまして、目 2 塵芥処理費でございますが、塵芥処理一般経費は、消耗品費で可燃ごみ及び不燃ごみの指定袋の購入、一般廃棄物の収集運搬及び処理委託、長野広域連合負担金、葛尾組合負担金が主なものでございます。

資源物回収奨励事業は、資源物のリサイクルを推進するための非営利団体への回収奨励金でございます。

ごみ減量化容器等設置補助事業は、個人が生ごみ処理機等を購入した際に、購入費の一部を補助するものでございます。

続きまして、84 ページ、目 3 し尿処理費につきましては、千曲衛生施設組合への経常的負

担金と、し尿投入量に応じた負担金でございます。

商工農林課長（竹内君） 続きまして、84ページ、款5労働費、項1労働諸費、目1労政費からご説明いたします。

84ページから85ページにかけての労政一般経費では、職員の人件費及び長野地域若者就職促進協議会により実施する合同就職説明会や、テクノハート坂城協同組合への補助金などを計上しております。

移住定住・就職支援事業では、定住促進委託としてテクノハート坂城協同組合への社会人交流会開催に係る委託料、また、町内企業が大学等に出向いての企業説明会実施に係る経費を計上し、勤労者福祉対策事業では、中小企業退職金共済の掛金や一般財団法人更埴地域勤労者共済会への補助金、また勤労者生活資金貸付預託金などを計上しております。

86ページの勤労者総合福祉センター管理一般経費では、同センターの施設管理を一般財団法人更埴地域勤労者共済会に委託する経費のほか、同センターの空調機の老朽化に伴う改修工事に係る経費を計上しております。

次に、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費でございますが、87ページにかけての農業委員会一般経費は、職員及び農業委員等の人件費並びに農業委員会の視察研修に係る経費が主なもので、農業者年金業務では、農業者年金の加入推進に向けた経費などを計上しております。

88ページにかけての目2農業総務費、農業総務一般経費は、職員の人件費でございます。

次に、89ページにかけての目3農業振興費、農業振興一般経費では、節18において営農条件の厳しい地域を支援する中山間地域直接支払事業や、若手農業者などを支援する新規就農者育成総合対策事業、また、ワイン用ブドウの苗木などの購入を補助するワインぶどう産地化補助金、新規就農者の家賃や農業機械の購入等を助成する新規就農者支援補助金など、農業振興に係る各種補助金が主なものでございます。

90ページにかけての地域営農推進事業では、農業支援センターへの貸出し用の農機具保管庫等の管理委託料やアグリサポート事業などを行うための補助金、また農産物直売所への補助金等を計上しております。

需給調整推進対策事業では、米の需給調整を行うため転作推進補助金などを計上し、農振地域整備促進事業では、農業振興地域整備促進協議会の委員報酬のほか、農業振興地域整備計画の総合的な見直しを進めるため、アンケート調査や基礎調査の実施と調査結果に基づく基礎資料の作成に係る委託経費を計上いたしました。

農地銀行活動促進事業は、ファミリー農園の農地借上料が主なものでございます。

91ページにかけての農産物加工施設管理費は、農産物加工施設の光熱費が主なもので、さかきブランド推進事業では、ねずこんのホームページの管理委託や、地域資源を活用した新商

品の開発等を支援するさかきブランドづくり事業補助金などを計上しております。

続きまして、さかきワイン文化推進事業につきましては、ワインが町の新しい文化として浸透し、坂城産ワインに親しみ、応援いただくための取組を行うものでございます。内容は、千曲川ワインバレー特区連絡協議会の負担金、ワイン文化推進のためのセミナーなどイベント開催に対する補助金交付などでございます。

92ページにかけての有害鳥獣対策事業では、鳥獣被害対策実施隊や地域と猟友会が連携して実施する集落捕獲隊の報酬のほか、有害鳥獣の駆除に係る委託料、地域で実施する有害獣侵入防止柵設置に係る資材費、また電気柵など予防設備設置に対する補助金などを計上しております。

次に、92ページから93ページにかけての目5農地費、農地一般経費の主なものは、節18において計上いたしました六ヶ郷用水組合や埴科郡土地改良区への負担金のほか、土地改良事業の償還負担金などでございます。

93ページ、農道等基盤整備町単事業は、農道や農業用水路等の土地改良施設の整備、維持に係る経費で、町単補助事業では、地域で実施する用水路や農道等の整備に対する原材料費及び補助金を計上いたしました。

多面的機能支払交付金事業では、農業者が共同して取り組む農地、水路、農道等の維持や機能回復を図る活動を支援するため、7団体への交付金を計上し、農業水路等長寿命化防災減災事業では、欠口排水樋門のゲート開閉電動化工事に係る経費を計上いたしました。

次に、項2林業費でございます。94ページの目1林業総務費、林業総務一般経費の主なものは、職員の人件費のほか森林巡視に係る委託料、南条林業センター下水道接続に係る工事費、林産振興に係る負担金などでございます。

95ページにかけての目2林業振興費の松くい虫防除対策事業では、長野県防除実施基準に基づく空中散布及び無人ヘリ散布、伐倒駆除、樹幹注入、枯損木処理、植林などの松くい虫防除対策を総合的、複合的に実施するための経費を計上しております。

町有林管理事業では、林業委員10名の年報酬や作業報酬のほか、苧屋原地籍の町有林における浮き石の落石対策に伴う工事費、また、千曲市との境界上にある浮き石対策の治山事業負担金を計上いたしました。

特用林産振興事業では、中之条の原木キノコ生産施設の光熱費や、お〜い原木会への生産振興に向けた補助金を計上しております。

次に、96ページにかけての目3林道事業費、林道事業一般経費は、林道整備などに係る作業員の報酬や重機借り上げ、補修工事費が主なものでございます。

続きまして、目4森林環境整備推進事業費では、森林環境譲与税を財源として管理が行き届いていない山林の整備を図るもので、森林経営管理意向調査に係る委託料、また意向調査に基

づき森林整備を行う事業体を支援する森林整備推進事業補助金のほか、樹木の育成状況や樹種を把握するための空撮用備品の購入費などを計上しております。

続きまして、款7商工費、項1商工費でございます。97ページの目1商工総務費、商工総務一般経費では、職員の人件費及び中小企業能力開発学院への補助金などを計上しております。

98ページにかけての目2商工振興費、商工振興一般経費では、中小企業の設備投資などに対する商工業振興補助金や、商工会経営改善普及事業補助金及び商業店舗リフォーム補助金などを計上しております。

中小企業対策事業では、中小企業の経営安定を図るため、保証料の補給金や町経営安定特別資金、新型コロナウイルス対策に係る利子補給金、中小企業振興資金貸付預託金のほか、町内企業の受注機会の拡大などを支援するため、坂城町出品者協会への出展補助金を計上しております。

99ページの中心市街地活性化事業では、中心市街地コミュニティセンターの管理業務の委託料や、けやき横丁に係る経費などのほか、町で取得した鉄の展示館西側の土地における既存建物の解体及び敷地造成に係る工事費を計上いたしました。

次に、99ページから100ページにかけての目3観光費、観光一般経費では、観光パンフレット等の印刷製本費、また、葛尾城や狐落城などの遊歩道整備委託、観光推進団体への負担金などを計上しており、町民まつり事業では、町民まつり実行委員会への補助金を計上いたしました。

101ページにかけての目4商工企画費、商工企画一般経費では、B. Iプラザの光熱水費のほか、節18において町内企業の振興を図る各種団体への補助や、新製品の開発等を支援するコトづくりイノベーション補助金のほか、国際産業研究推進協議会が予定しております海外視察研修への参加負担金3名分などを計上いたしました。

工業団地整備事業では、テクノさかき工業団地内の街路樹の剪定など環境整備に係る委託料のほか、新設した工業団地内調整池の有効活用を図るため、舗装工事などに係る経費を計上いたしました。

102ページにかけての坂城テクノセンター支援事業では、テクノセンターが行う各種研修事業や試験計測事業などへの補助のほか、試験機器の校正や金属3Dプリンター導入に係る賃借料への補助、また測定機器更新に対する補助を計上いたしました。

103ページにかけての鉄の展示館管理一般経費では、鉄の展示館の管理に係る経常的な経費のほか、企画展等の開催に要する経費を計上しており、令和4年度では、「鎌倉時代の日本刀展」、「第12回新作日本刀研磨外装刀職技術展覧会」のほか、「二次元VS日本刀展」などを計画しております。

建設課長（関君） 103ページから104ページにかけての款8土木費、項1土木管理費、目

1 土木総務費は、職員の人件費など経常的経費が主なものでございます。

1 0 5 ページにかけての項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁総務費、道路橋梁総務一般経費の主なものは、道路橋梁の照明等の電気料、町道の認定・廃止等に伴う道路台帳などの保守管理委託料、県が実施しますインター先線建設工事に伴う道路改良工事の負担金などがございます。

続きまして、町単補助事業につきましては、各区が実施する土木工事への事業費補助でございます。

次に、交通安全施設整備事業は、カーブミラー、防護柵、道路標示など交通安全施設の修繕及び設置工事費が主なものでございます。

目 2 道路維持費は、町道の清掃・除草などの委託料、道路の維持補修に係る小規模工事費、道路補修に係る原材料が主なものでございます。

1 0 6 ページにかけての目 3 道路新設改良費の道路改良事業（A 0 1 号線）につきましては、用地測量、補償算定の委託料、道路改良工事用地補償が主なものでございます。

道路新設改良一般経費は A 0 6 号線の道路改良工事で、道路改良事業（舗装修繕）は町道 A 0 1 号線坂城地区の舗装修繕工事に係る経費でございます。

目 4 橋梁新設改良費は、昭和橋などの工事に係る設計委託料や橋梁の修繕工事費が主なものでございます。

1 0 7 ページの項 3 河川費、目 1 河川総務費は河川愛護団体への補助、目 2 河川改良費は河川沈砂池のしゅんせつ工事や水路改良工事、河畔林の整備に係る経費が主なものでございます。

次に、1 0 8 ページにかけての項 4 住宅費、目 1 住宅管理費、住宅管理一般経費は、職員の人件費のほか、町営住宅などの管理に係る樹木の手入れなど、維持管理経費や修繕工事が主なものでございます。

空家活用事業は、坂城町空き家情報バンクのホームページの保守管理委託、空き家バンクに登録されている空家の片づけ、改修に係る費用の一部を補助する事業でございます。

1 0 9 ページにかけての目 3 住宅・建築物耐震改修事業費の住宅・建築物耐震改修事業は、一般木造住宅等の耐震診断及び耐震補強工事に係る補助金で、住宅リフォーム補助事業は、住環境の向上に資するために住宅リフォームの費用に係る補助を行う経費でございます。

続きまして、1 1 0 ページにかけての項 5 都市計画費、目 1 都市計画総務費は、都市計画の事務事業に係る職員の人件費、また長期総合計画を機軸とした坂城町都市計画の策定に係る業務委託が主なものでございます。

目 3 下水道費は、下水道事業特別会計への繰出金でございます。

1 1 1 ページにかけての目 4 公園管理費、公園管理一般経費は、びんぐしの里公園、和平公園など公園緑地の管理経費で、指定管理者である坂城町振興公社への公園管理業務や遊具等の保守点検の委託料、また遊具の修繕工事費が主なものでございます。

花と緑のまちづくり事業は、さかき千曲川バラ公園の維持管理のための人件費や施設整備の委託料、第17回ばら祭り実行委員会への補助金が主なものでございます。

次に、113ページにかけての項6 高速交通対策費、目1 高速交通総務費は、坂城駅等の管理業務、また新たに4月より実証実験による運行を予定しておりますデマンド交通、乗り合いタクシー事業に係る委託料、循環バスの運行車両の賃借料、町道等へグリーンベルトなどを設置するバリアフリー化工事、しなの鉄道の車両更新に係る負担金などが主なものでございます。

目2 高速交通対策整備事業費は、湯水対策事業として設置しました井戸ポンプの光熱水費が主なものでございます。

114ページにかけての項7 地籍調査費、目1 地籍調査事業費の主なものは、御所沢地区の地籍調査に係る委託料でございます。

住民環境課長（竹内君） 続きまして、114ページの款9 消防費、項1 消防費、目1 常設消防費は、千曲坂城消防組合及び消防防災航空隊に係る負担金でございます。

次に、115ページにかけての目2 非常備消防費は消防団員の活動に係る経費で、主なものは消防団員の報酬、消防団員退職報償金、消耗品費では新入団員や補充用のはっぴ・活動服の購入、埴科消防協会負担金、分団運営補助金、消防団出動交付金でございます。

続いて116ページにかけての目3 消防施設費は、消防施設、機械器具の整備、維持管理、防災等に係る経費で、主なものは消防施設の修繕等に係る工事請負費、消防用ホース、軽積載車、非常用備蓄資材等の購入、上田水道管理事務所への消火栓工事負担金でございます。

建設課長（関君） 目4 水防費は、土のう袋などの消耗品費や機材の修繕に係る経費、水防関連の原材料費が主なものでございます。

企画政策課長（大井君） 続きまして、117ページの目5 防災費につきましては、同報系防災行政無線の運用に係る維持管理経費を計上いたしました。主なものは各操作端末などを結ぶ通信回線の通信費、設備の保守点検委託料、転入・転出・転居などに対応するため戸別受信機などの設置工事費を計上してございます。

教育文化課長（堀内君） 続きまして、117ページからの款10 教育費についてご説明いたします。

項1 教育総務費、目1 教育委員会費は、教育委員の報酬及び郡市協議会等の負担金が主なものでございます。

118ページの目2 事務局費ですが、119ページにかけての事務局一般経費は、特別職、一般職の人件費や、教育コーディネーター、教育・心理カウンセラーを配置しての教育相談、教育支援委員会を運営する経費、そして学校サーバー等のハードウェア使用料などでございます。

120ページにかけての教育振興事業は、高校生、大学生等への奨学金、特色ある学校づく

り交付金が主なものでございます。

小中学生国際交流事業では、小学生の中国との交流事業については中止とし、国際交流村事業と中学生の海外派遣事業に関わる経費について計上してございます。

私立幼稚園補助事業は、町内に住所を有し私立幼稚園に通園する園児の特定教育・保育の無償化に伴う給付費及び町内私立幼稚園への施設型給付費等の交付を行うものでございます。

教員住宅管理事業は、教員住宅に係る修繕費等が主なものでございます。

121ページにかけての学力向上事業は、学力検査を実施し児童生徒の基礎学力の向上を図るための経費と、バランスのよい体力づくりの指導を行うための体力調査等に係る経費でございます。

大峰教室等自立支援事業は、不安や悩みを持つ子どもたちに学習指導や相談、支援を行う指導員の人件費が主なものでございます。

122ページの児童生徒支援事業では、様々な特性のある児童生徒への支援や、外国籍児童生徒への支援を行う支援員等の人件費を計上したところでございます。

GIGAスクール構想推進事業では、導入した端末、ネットワーク等の保守及びICT支援に係る経費が主なものでございます。

続きまして、項2小学校費、目1小学校総務費、123ページにかけての小学校総務一般経費は、小学校の司書の人件費のほか外国語指導講師の委託料などが主なもので、そのほか坂城小学校昇降口改修工事等を計上しております。

企画政策課長（大井君） 続きまして、124ページにかけてのスマートエネルギー設備導入事業につきましては、災害時に地域の避難所となる小学校に自立分散型の再生可能エネルギー設備を設置し、温室効果ガスの排出抑制をすることで脱炭素社会を推進すること、並びに停電時などに電力供給を行うもので、令和4年度は南条小学校の蓄電池設備等の設置に係る経費を計上し、既に設置済みの太陽光パネルと併せて活用してまいりたいと考えております。

教育文化課長（堀内君） 125ページにかけての目2南条小学校管理費は、学校運営及び校舎設備の維持管理のための経常的経費が主なものでございます。小学校管理費につきましては、目4坂城小学校管理費、目6村上小学校管理費につきましても、ほぼ同じ内容となっております。

続いて、目3南条小学校教育振興費ですが、教科学習に係る消耗品や理科教科用備品、児童図書など教材用備品が主なもので、そのほか就学援助費等を計上しております。教育振興費につきましても、目5坂城小学校教育振興費、目7村上小学校振興費ともほぼ同じ内容となっております。

128ページまで進みまして、項3中学校費、目1中学校総務費でございますが、外国語指導講師の委託料などが主なものでございます。

続いて129ページから130ページにかけての目2学校管理費は、事務員、司書の人件費のほか、中学校の運営、校舎設備の管理のための経常的経費でございます。

目3教育振興費は、小学校と同様、教科学習に係る消耗品や理科教科用備品、生徒用図書など教材用備品が主なもので、そのほか就学援助費等を計上しております。

続きまして、131ページ項4社会教育費、目1社会教育総務費でございますが、132ページにかけての社会教育総務一般経費では、社会教育委員、生涯学習審議会委員の報酬、職員人件費のほか、文化協会や新能実行委員会などへの補助金が主なものでございます。

文化の館事業は、施設管理に係る経常的な経費が主なものでございます。

目2公民館費、133ページにかけての公民館一般経費では、館長、副館長の人件費のほか、分館役員等への謝礼、そして27分館への活動費補助金が主なものでございます。

134ページにかけての各種公民館事業では、文化講座、リトミック教室のほか文化体育事業などに係る経費、公民館報の印刷製本費等を計上しております。

分館施設整備補助事業では、分館活動の基盤となる地区公民館などの整備補助を行ってまいります。

続きまして、目3図書館費、135ページにかけての図書館一般経費では、図書館長等の人件費、図書館講座に係る講師謝礼、そして館内清掃委託などの施設の維持管理委託のほか、エレベーター改修に係る工事費、図書の購入費を計上しております。

図書館ネットワークシステム事業は、システム機器の保守管理、賃借料等が主な内容でございます。

続きまして、136ページ目4文化財保護費、137ページにかけての文化財保護一般経費では、文化財保護審議会委員等の報酬、人件費、そして文化財の保護、伝統芸能の保存継承のための保存団体等への補助のほか、旧久保家住宅の管理に係る経費を計上しております。

138ページにかけての坂木宿ふるさと歴史館管理一般経費は、施設の管理運営に係る費用が主なものでございます。

埋蔵文化財発掘調査事業では、開発行為などに伴う立会い調査、試掘調査に伴う重機借り上げなどが主なものでございます。

目5資料館管理費は、格致学校の管理運営に係る費用でございます。

139ページ目6文化センター管理費は、施設の維持管理に係るものが主なもので、宿日直、清掃、ボイラー業務の委託や、エレベーター、浄化槽等施設管理に係る業務委託、そして文化センターの耐震大規模改修に係る設計委託に係る費用でございます。

140ページにかけての目7青少年育成費では、青少年を育む町民会議への補助が主なもので、青少年健全育成事業を推進してまいります。

目9生涯学習振興費は、さかきふれあい大学等の講師謝礼や、コンサート等の出演料及び講

座運営等の委託が主なものでございます。

続きまして、141ページ項5保健体育費、目1保健体育総務費、保健体育総務一般経費は、スポーツ推進委員への報酬や、体育協会、スポーツ少年団への補助が主なものでございます。

各種スポーツ教室開設事業は、幼児から高齢者までを対象とした事業に係る講師等謝礼のほか、施設等の使用料でございます。

142ページの体育施設整備事業は、グラウンド等体育施設の整備委託費や体育施設用地の借上料、そして体育館耐震大規模改修に係る工事費等のほか、ニュースポーツの普及を目的とした備品の整備などが主なものでございます。

目2武道館管理費は、指導員の報酬のほか施設の維持管理に係るものが主なものでございます。

続いて、144ページにかけての目3食育・給食センター運営費は、職員の人件費、施設の燃料費、光熱水費、そして賄材料費が主なもので、そのほか給食の配送、調理業務等の委託料を計上しており、コロナ禍における保護者の負担軽減を図りつつ地産地消を推進し、安心・安全な給食の提供に努めてまいります。

財政係長（細田さん） 144ページから145ページにかけての款12公債費でございます。

主に長期債の元金とその利子の償還に充てる経費でございますが、元金について据置きとなっていた令和元年東日本台風に係る災害復旧事業債や、村上小学校蓄電設備設置事業に係る緊急防災・減災事業債の償還の開始等により、前年度より2,045万1千円の増額、公債費全体では前年度対比プラス1.9%、1,133万2千円の増額となる5億9,251万6千円を計上いたしております。

次に、145ページの款14予備費につきましては、予期しない支出に備えるもので、前年度と同額の1千万円の計上となっております。

最後に、先ほどの歳入の詳細説明において、款11の交通安全対策特別交付金の令和4年度の予算額を2千万円と申し上げましたが、200万円の誤りですので訂正させていただきます。

一般会計の予算書については、以上となります。

続きまして、歳出の性質別内訳につきまして、附属の当初予算資料にお示しをしておりますので、当初予算資料3ページ、歳出性質別内訳表の表をご覧ください。初めに、投資的経費につきましては、令和3年度で事業完了となる町道A09号線道路改良事業や、小中学校特別教室等への空調設備整備事業で約3億8千万円の減額となった一方で、令和4年度においては坂城町体育館耐震補強大規模改修工事や、びんぐし湯さん館等の町温泉施設リニューアル事業、図書館エレベーター改修工事、欠口排水樋門電動化事業、勤労者総合福祉センター空調設備更新事業で約7億8千万円を予算計上したほか、町道A01号線道路改良事業や道路舗装事業の増額等により前年度から大きく増額となり、プラス65.9%、約5億1千万円増額の12億

8, 566万9千円となっております。

義務的経費につきましては、人件費は0.4%の増、障がい者等への福祉サービス給付費などの扶助費については1.1%の増、公債費では2.0%の増となっており、義務的経費全体ではプラス0.9%となる26億7,041万3千円でございます。

また、その他経費につきましては、主なものとして物件費について、令和5年1月からの運用開始を予定している住民票等コンビニ交付導入のためのシステム改修委託料や、都市計画マスタープラン農業振興地域整備計画等の計画策定委託料、また町の新たな公共交通である乗合タクシー運行業務の委託料等の新規予算計上により5,038万6千円の増額、積立金については、信州さかきふるさと寄附金を財源とするふるさとまちづくり基金への積立金の増額等により1,914万7千円の増額となり、その他経費全体では前年度対比プラス2.3%、約7,400万円増額の33億2,391万8千円となり、歳出予算の総額については、前年度対比プラス9.1%の72億8千万円でございます。

以上で、令和4年度坂城町一般会計予算の詳細説明を終わらせていただきます。

議長（小宮山君） 以上で、議案第11号「令和4年度坂城町一般会計予算について」の各課長等による詳細説明が終わりました。

ここで、換気のため10分間休憩いたします。

(休憩 午後 2時24分～再開 午後 2時34分)

議長（小宮山君） 再開いたします。

次に、議案第12号以下議案第16号までの特別会計予算について、各課長等の詳細説明を求めます。

初めに、議案第12号「令和4年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」。

福祉健康課長（伊達君） 議案第12号「令和4年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和4年度の本特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億5,620万7千円で、前年度と比較して3,500万5千円、2.3%の減でございます。本予算案で主な歳入としましては、国民健康保険税のほか、保険給付費に応じて県から交付される普通交付金などを計上し、一方、主な歳出としましては、実績を基に推計した保険給付費及び県へ納める国民健康保険事業費納付金を計上いたしております。

予算に関する説明書の3ページから主なものについてご説明いたします。

初めに歳入について申し上げます。3ページの款1国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の納付金分について計上し、総額で2億6,826万4千円、被保険者数の減少等により、前年度に対し1,806万6千円の減でございます。

なお、令和4年度の国民健康保険税率につきましては、県に納める納付金額や国民健康保険基金の残高等を勘案し、据置きにしたいと考えているところでございます。

4ページの款6県支出金につきましては、保険給付費等交付金として保険給付費に充てられる普通交付金及び財政状況や特別の事情に対する調整分の特別交付金を計上しております。

5ページから6ページにかけての款8繰入金は、従来の低所得の方の保険税を公費負担する保険基盤安定分や事務費分などに加え、令和4年度からは未就学児の均等割を半額に軽減する措置に伴う公費負担分についての一般会計からの繰入金を計上するとともに、国民健康保険基金からの繰入金を計上してございます。

続いて、歳出について申し上げます。

8ページから9ページの款1総務費は、項1総務管理費で事務の共同処理に係る国保連合会への委託料、項2徴税費で賦課徴収に係る印刷費や電算委託などが主な経費でございます。

10ページから13ページにかけての款2保険給付費は、加入者の医療費に係る保険負担分や出産育児一時金などを計上しており、総額10億7,809万7千円、前年度対比で2,141万円、1.9%の減額計上でございます。

主な内容といたしましては、療養給付費が総額9億2千万円で、前年度対比2千万円、2.1%の減、療養費が1千万円で前年度対比100万円、9.1%の減、高額療養費が1億4千万円で前年同額でございます。

13ページから15ページにかけての款3国民健康保険事業費納付金は、総額3億4,772万5千円で、前年度比1,231万5千円、3.4%の減でございます。

国民健康保険事業費納付金は、県全体で見込まれる医療給付費等について、国の負担分など特定の財源で賄えるもの以外を各市町村の被保険者数や所得水準の規模で必要費用を案分し、過去の医療費水準を加味した上で医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ごとに提示されるもので、医療給付費分は2億3,526万5千円、後期高齢者支援金分は8,481万3千円、介護納付金分は2,764万7千円でございます。

15ページから17ページにかけての款5保健事業費は、特定健診や特定保健指導等の事業に要する費用のほか、保健事業の事務的経費で総額2,193万7千円、前年度対比35万2千円、1.6%の増でございます。

以上で、令和4年度坂城町国民健康保険特別会計予算の詳細説明を終わります。

議長（小宮山君） 次に、議案第13号「令和4年度坂城町工業地域開発事業特別会計予算について」。

商工農林課長（竹内君） 議案第13号「令和4年度坂城町工業地域開発事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

本予算案は、令和3年度において造成を行いました南条産業団地の土地取得と財産売払いを

行うため、歳入歳出それぞれ7億8,118万4千円を計上いたすものでございます。

歳入歳出予算事項別明細書の3ページ、歳入からご説明申し上げます。款1財産収入、項1財産売却収入、目1不動産売却収入は、令和3年度において造成工事を行った南条産業団地2区画について、分譲を希望する企業への売払いによる財産収入でございます。

続きまして、4ページ、歳出についてご説明申し上げます。款1土地取得費、項1土地取得費、目1土地取得費は、南条産業団地の造成を行った町土地開発公社からの土地取得費でございます。

以上、令和4年度坂城町工業地域開発事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

議長（小宮山君） 次に、議案第14号「令和4年度坂城町下水道事業特別会計予算について」。

建設課長（関君） 議案第14号「令和4年度坂城町下水道事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

下水道事業につきましては、地形等の要因によりまして、未整備となっている箇所を整備を引き続き進めてまいりたいと考えております。本予算案は、歳入歳出それぞれ7億7,624万円を計上するもので、令和3年度当初予算と比較しまして7,263万7千円、8.6%の減とするものでございます。

それでは、予算に関する説明書の3ページから、主なものについて歳入から説明させていただきます。

3ページの款1分担金及び負担金、項1負担金、目1下水道負担金は、下水道建設費の一部を受益者の皆様からご負担いただく負担金を計上しております。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料は、下水道の供用面積が増加することに伴いまして、現年度分は前年度対比500万円増の1億7,510万円を計上いたしました。

続きまして、4ページ、款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道費国庫補助金は、管渠工事などの事業費に対する交付金でございます。

款4県支出金、項1県負担金、目1下水道費県負担金は、坂城インター先線の管渠移設工事に対する負担金でございます。

款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、2億9,200万円を計上いたしております。

5ページ、款8町債、項1町債、目1下水道事業債は、公共下水道事業などに係る起債を計上しております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

6ページの款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、受益者負担金の前納報奨金や下水道事業者として使用料等に賦課する消費税が主なものでございます。

7 ページにかけての款 2 下水道費、項 1 下水道事業費、目 1 施設管理費は、下水道施設の維持管理に係る経費として、施設の修繕料、県営水道の使用料から下水道使用料を算出するためのデータ使用料、千曲川流域上流処理区の維持管理負担金が主なものでございます。

7 ページから 9 ページにかけての目 2 公共下水道事業費は、職員人件費のほか、下水道工事の設計監理や施工箇所の測量などの委託料、管渠工事費、水道管の地下埋設物の移転補償費が主なものでございます。

9 ページから 10 ページにかけての目 3 流域下水道事業費は、千曲川流域上流処理区の処理場の施設整備等に係る負担金でございます。

10 ページから 11 ページにかけての款 3 公債費、項 1 公債費は、下水道事業及び千曲川流域上流処理区の整備等に係る負担金の支払いのために借り入れた起債の元金及び利子の償還でございます。

以上で、令和 4 年度坂城町下水道事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

議長（小宮山君） 次に、議案第 15 号「令和 4 年度坂城町介護保険特別会計予算について」。

福祉健康課長（伊達君） 議案第 15 号「令和 4 年度坂城町介護保険特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

本予算案は、令和 3 年度から 5 年度までの 3 年間を事業期間とする第 8 期介護保険事業計画における給付見込額等を基本に、本年度の給付実績も踏まえ、歳入歳出それぞれ 1 億 4 千 2 万 5 千 8 千円を計上するもので、前年度当初予算と比較して 2 億 3 千 2 万 1 千円、0.2% の増でございます。

予算に関する説明書の 3 ページから主なものについてご説明いたします。

初めに歳入について、3 ページ、款 1 保険料は、被保険者の所得段階等を推計する中で、前年度より 7 億 0 千万円減の 3 億 4 千 1 0 万円を見込んでおります。

4 ページにかけての款 3 国庫支出金では、保険給付費に係る国庫負担金のほか、調整交付金及び地域支援事業交付金を計上し、総額は前年度に対し 1 億 4 千 4 万 9 千円増の 3 億 2 千 9 万 8 千 7 千円でございます。

款 4 支払基金交付金は、保険給付費の 2.7% 分と地域支援事業に係る交付金について、社会保険診療報酬支払基金より交付されるもので、総額は前年度に対し 1 億 5 千 8 万 6 千円増の 3 億 7 千 4 万 1 千 2 万円でございます。

5 ページの款 5 県支出金は、保険給付費のおおむね 12.5% の負担金と地域支援事業に対する定率の交付金で、総額は前年度に対し 5 億 1 千 4 万 4 千円減の 2 億 1 千 3 万 0 千円を計上いたしました。

6 ページの款 7 繰入金金は、介護保険事業に係る町負担分として、保険給付費及び地域支援事業の町負担分、そこに事務費分、低所得者の保険料軽減に係る公費負担分等を合わせ、2 億

679万円を一般会計から、また661万4千円を介護保険支払準備基金から繰り入れるもの
でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

8ページから11ページにかけての款1総務費は、保険料の賦課徴収費及び要介護・要支援
認定に係る経費、長野広域連合への負担金、制度の普及費及び運営協議会等に要する経費など、
総額で前年度より73万6千円減の1,689万4千円を計上してございます。

11ページからの款2保険給付費は、総額で13億4,626万円で、前年度に対し
388万円、0.3%の増でございます。

主な内容でございますが、11ページから17ページにかけての項1介護サービス等諸費は、
要介護1から5と認定された方が利用する保険給付費で総額12億5,364万円、17ペー
ジから22ページにかけての項2介護予防サービス等諸費は、総合事業に移行した訪問介護と
通所介護を除く要支援認定者のサービスに係る保険給付費で、総額3,168万円をそれぞれ
計上いたしてございます。

22ページから23ページの項3その他諸費は、長野県国民健康保険団体連合会へ支払う審
査支払手数料でございます。

23ページから24ページの項4高額介護サービス等費は、利用者のサービス利用額が限度
額以上になった場合に給付する費用で2,010万円を、25ページから26ページにかけて
の項5高額医療合算介護サービス等費では、年間の医療と介護の利用者負担が高額になった場
合に支給する費用として455万円を計上いたしました。

26ページから28ページの項6特定入所者介護サービス等費は、施設利用者に係る食費、
居住費等の自己負担分について、利用者の所得に応じて軽減し保険給付で補う費用で、総額で
3,516万円を見込んでございます。

29ページから35ページの款5地域支援事業費は、総額で前年度より74万7千円増の
5,930万1千円を計上いたしております。

主な内容としましては、29ページから31ページにかけての項1介護予防・生活支援サー
ビス事業費で、要支援認定者とチェックリスト該当者に対する訪問型・通所型サービス給付費
とこれに係るケアマネジメント費用が主なもので、給付実績等から前年度に対し213万7千
円増の3,633万4千円を計上しております。

31ページの項2一般介護予防事業費では、高齢者の介護予防事業として、地域住民グルー
プ支援事業や各種健康づくりに係る事業経費のほか、独居高齢者把握事業など303万8千円
を計上いたしました。

32ページから35ページにかけての項3包括的支援事業・任意事業費では、高齢者に関す
る総合相談窓口であります地域包括支援センターでの相談事業経費とともに、住み慣れた地域

で高齢者を包括的に支援していくための各種任意事業費や在宅医療介護の連携推進、生活支援体制整備のための経費1,992万9千円を計上いたしております。

以上で、令和4年度坂城町介護保険特別会計予算の詳細説明を終わります。

議長（小宮山君） 次に、議案第16号「令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」。

福祉健康課長（伊達君） 議案第16号「令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度において、市町村は徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合へ納付することとされ、本予算では必要な予算を計上するものでございます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ2億3,624万9千円とするもので、前年度当初予算と比較して16万6千円、0.1%の減でございます。

予算に関する説明書の3ページから主なものについてご説明いたします。

初めに歳入について、款1後期高齢者医療保険料は後期高齢者医療広域連合の算定によるもので、前年度より675万9千円減の総額1億8,393万2千円を計上し、目1特別徴収保険料につきましては1億2,441万1千円、目2普通徴収保険料は5,952万1千円を見込んでおります。

款4繰入金、項1一般会計繰入金、目2保険基盤安定繰入金につきましても広域連合の算定によるもので、保険料軽減に係る公費負担分として、前年度より652万6千円増の5,097万8千円を見込んでおります。

続きまして、歳出について申し上げます。

5ページの款1総務費は、保険料の徴収に係る印刷製本や通信運搬経費などでございます。

6ページにかけての款2後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料及び保険基盤安定繰入金を合わせて医療広域連合へ納付するもので、対前年度23万3千円減の2億3,491万1千円を計上いたしております。

以上で、令和4年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。

議長（小宮山君） 以上で、各課長等による詳細説明が終わりました。

本日の議事日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

明日3月2日から3月8日までの7日間は議案調査等のため休会にいたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（小宮山君） 異議なしと認めます。

よって、明日3月2日から3月8日までの7日間は議案調査等のため休会とすることに決定

いたしました。

次回は3月9日、午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 2時57分)